

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(令和4年9月12日)
〔第2日〕

審査内容

議案第 37 号 令和 3 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

議会費、総務費について.....	4
民生費、衛生費について.....	28
労働費、農林水産費、商工費について	41
土木費、消防費、教育費について	56
災害復旧費、予備費について.....	75

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	川下 武則	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	久保 繁幸	委 員	田川 浩
委 員	竹下 泰信	委 員	松崎 近
委 員	西田 辰実	委 員	山口 一生
議 選 監 査 委 員	待永るい子	事 務 局 長	今泉 哲也
書 記	針長 俊英		

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	每原 哲也
総 務 課 長	田中 照海	会 計 課 長	山崎 浩二
財 政 課 長	西村 芳幸	企 画 商 工 課 長	津岡 徳康
農 林 水 産 課 長	今田 徹	建 設 課 長	浦川 豊喜
教 育 長	松尾 雅晴	学 校 教 育 課 長	萩原 昭彦
町 民 福 祉 課 長	森川 陽子	健 康 増 進 課 長	中溝 忠則
社 会 教 育 課 長	安本 智樹	環 境 水 道 課 長	川崎 和久
税 務 課 長	中川 博文	総 務 課 防 災 係 長	山口 真二
総 務 課 庶 務 人 事 係 長	田崎 哲次	財 政 課 管 財 係 長	北村美弥子
財 政 課 財 政 係 長	江口 薫	企 画 商 工 課 企 画 情 報 係 長	土橋 久昭
企 画 商 工 課 商 工 係 長	與 猶 正弘	企 画 商 工 課 観 光 係 長	中尾 光宏
農 林 水 産 課 農 政 係 長	片山 博文	農 林 水 産 課 水 産 係 長	田中 正徳
農 林 水 産 課 林 政 係 長	樋口 和規	建 設 課 建 設 係 長	枳原 好治
建 設 課 土 地 改 良 係 長	杉野 光徳	学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	平石 信行
給 食 セ ン タ ー 係 長	若 芝 躍 次	町 民 福 祉 課 戸 籍 年 金 係 長	田古里哲也
町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	竹下 清信	健 康 増 進 課 保 険 係 長	峰松 智彦
健 康 増 進 課 健 康 づ くり 係 長	川上みどり	町 民 福 祉 課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	永石 貴子

社会教育課体育係長	西田 一夫	社会教育課総務係長	松本 清孝
環境水道課環境係長	池田 直道	社会教育課国民スポーツ大会推進係長	塚本 一茂
税務課課税係長	羽鶴 修一	税務課収納係長	澤山 弘幸
町民福祉課子育て支援係員	横田 和也		

以上 54 名

午前9時29分 開議

○決算審査特別委員長（川下武則君）

それでは皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

金曜日に引き続いて、会議を再開したいと思います。

議案第37号 令和3年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

ただいまから審査に入ります。

議案第37号 令和3年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすために款を二、三款区切って行いたいと思います。

議会費、総務費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

初めに、歳出の議会費と総務費で、決算書の65ページから98ページまで、行政実績報告書では34ページから40ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○事務局長（今泉哲也君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（田中照海君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

今説明が終わりましたので、皆さんからの質疑をお願いいたします。

○副議長（江口孝二君）

決算書の 68 ページの一般管理費の職員手当等の時間外手当についてお尋ねします。

この資料、特別委員会資料を見てますと、財政課から社会教育課まで、前年と比較して増えております。各課に質問するつもりですが、同じことの繰り返しになりますので、あしたの総括の時、課長に質問しますが、理由は、令和 3 年度職員数が 7 名、再任用が 7 名増えております。時間外の金額も当初予算、決算書では 330 万ですかね、増えております。人数が 14 名増えていて、何で時間外が増えるのか理解に苦しみます。昨年コロナがはやりましたが、コロナちょっと別に考えて、14 名の中で 7 名は経験者ですよ。再任用されておりますので。だから増える理由として、私は理解できません。そしてこの中の 11 ページに、健康増進課ですかね、時間を見てみますと、800 時間超えておられますよね。昨年のやり取りでも、720 時間以上は緊急事態ということで、副町長の答弁で、何時間しても身を粉にしても気張らにやいかんという答弁を受けておりますけど、この方だけが、1 人だけが緊急事態だったのか。ほかの担当の方はそれに当てはまらなかったのかお尋ねします。今日じゃなくてあしたでもよかです。皆さんと話し合って。理解できるような答弁をお願いしたいと思っておりますけど、いかがですか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

それについては、ちょっと調査してあした申し上げたいと思います。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

いいですか。

○副議長（江口孝二君）

すいません、そしたら次の質問ばしてよかですか。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

どうぞ。

○副議長（江口孝二君）

福利厚生費ですね。実績報告の 36 ページ。この分についてお尋ねしますが、この福利厚生費の中に、これも書いてあります。職員作業服で 196 万 1,000 円計上されておりますけど、これはどういうものなのか。消耗品とするもんか。これ服でしょう。それでまず目

的はどういうことでされたのか。また1着、職員全部にされたのか。当初の予算で計上されていると思いますけど、途中で補正されてますよね。だからそこら辺を詳しくお尋ねしたいんですけど、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

まず、職員の作業服については、以前は職員には制服があったわけです。男性はスーツ着て、女性はスカートとか、何か制服がありました。これ福利厚生費の中で予算を繰り出して、その中で運営して買っていたわけですね。しかし最近、職員にいろいろな洋服がちょっと派手になってみたりとかしてるていうような事案もちょっと出てきたもんですから、じゃあ上着ぐらいは統一した方がいいんじゃないかというふうな話をしました。そいでそれを検討委員会の中で話していただいて、予算化したわけです。全職員にそれは配っております。そういったことで、いつでもちょっと着られるようなジャンバー式のものを買って、そこら辺も検討委員会で決めていただいてやっております。そういった職員全体の作業服だということ御理解いただければと思います。これ太良町のマークを入れて、そういうあれをしとります。

○副議長（江口孝二君）

今、町長の答弁を聞いてますと、消耗品ていうことは、果たして作業服は当てはまるかどうか分かりませんが、私たちの消耗品ていうとは、鉛筆とか、もう短期間で消費してしまうものと私は理解をしております。それと全職員という今話をされましたけど、これ1万5,500円ですよ、単価。115着ですかね。全職員には行き渡つとらんとします。この予算では、ていうことは、会計年度職員さんにもやってある。やっておられますよね。そりゃこの金額では足らんやったはずですよ。それと町長の今の答弁では、その日常の服が違ふ、いろいろ違ふけんていう話やったんですけど、誰が着ていますか。これもう4月頃には多分支給されたて思いますけど、何人かは確かに見かけたことがありますけど、統一はされておられませんよね。そこら辺を考えてみますと、今、町長が答弁されたことには当てはまらんとじゃなかろうかなと私は思います。そして消耗品であれば、1か月、2か月後はもう傷ついたり破れたりしたときは、もうそのままですよ。あと補充はなかっていうことでしょう。そこら辺どがん考え方になりますか。

○町長（永淵孝幸君）

まず、今年回ったのが長袖式のジャンバー式なもんですから、暑くなってきた、例えばちょっと今日は寒いなて感じた人は、そのジャンバーを着てると思います。しかし、私もまだ着たことは、使用はありません。そういったことで、必要に応じて職員が着てると思いますので、それが来たからじゃあ全部が一斉に着るかて言ったら、そういうものじゃないと思ってます。ですから、自分の体調に合わせてながら作業着を着ていると。そういったことで。そして先ほど言われました全職員には多分行き渡っていません。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

お答えいたします。

ジャンパーですけれども、令和3年度に115名分を購入し、職員がですね、2か年にわたって購入をしております、令和4年度に88着分の購入で、会計年度任用職員と再任用職員も含めて全職員に令和4年度の6月末までに配布をしております。消耗品で購入した理由としては、これ職員に貸与という形を取っております、支給というよりも貸しているという形を取っております。一番最初に購入目的が、町長の説明にもあったとおり、冬場の1階の職員の方々が寒いということで、それぞれ色とりどりのジャンパーを着られておって、それがあまりちょっとイメージがよくないということで、長袖のジャンパーを準備することになりました。1年中こう着れるようにということで、中のインナーが脱着式の分を購入しております、夏場のエアコンのうちのほうは温度調整ができませんので、その分も含めて1年中着れるようにということで、長袖のジャンパーを購入しているところであります。

以上です。

○総務課長（田中照海君）

ちなみに消耗品と備品という基準がございまして、一応2万円以内は消耗品で購入するという、財務上の規定は一応ございます。付け加えです。

○財政課長（西村芳幸君）

今の総務課長の答弁についてちょっと補足させてください。

太良町では、備品の定義を、その性質形状を変えることなく比較的長くということで、うちの取扱い上は2年以上という定義をしております。2年以上使用し、かつ保存できる物品のことを備品ということで定義をしております。金額についても先ほど総務課長からございましたけど、その取得価格、または評価価格が2万円以上の分を備品としております。それ以下のものは消耗品。そういうことで定義をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

まだいろいろ聞きたかとあつとばってん。今、財政課長が答えられたけん財政課長に質問しますけど、この決算書。消耗品は全部で幾らぐらい、今、財政課長が金庫番ですので、計上されているか御存じですか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

令和3年度の決算額でよろしいですかね。一般会計ベースで申し上げますと、約6,500万円が消耗品の決算額となっております。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

確かに私は手計算でしたけんばってん、合っとなか合っとなか分からんばってん、6,460万ですね。そして特別会計で219万ですね。だから6,600万。いつか山口委員が一般質問で消耗品のことについて質問をされたと思いますけど。だからその辺を考えて、削減できる分は削減してほしいと私は思っておりますので、そこら辺はよろしく願います。

○町長（永淵孝幸君）

職員には、常日頃、役場のいろいろを買うにしても購入するにしても、自分方のこととしよるような感じでしてくれというなことでしております。それで私もいろいろこのコロナについて、町長はかなり町の金を使ってしまいよるていうような話を聞きますけれども、これは有効に国のお金を利用したりしながら、今回も実際基金はたまっております。それは何でかていうと、職員が一生懸命、やはり辛抱するところは辛抱して、そしてやはり必要などころには金を使いますけれども、消耗品あたりはかなり辛抱して、入札も、私も書き取りとかしても1回で落ちらん場合とか、もう1回とかやっているとあります。ですから職員は、一生懸命、その辛抱するていう形は取っているとしますので、また今後もそういう話があったていうようなことで、職員の指導をしていきたいと。このように思っております。

○副議長（江口孝二君）

先ほど町長が答弁されたときに、職員が大体同じ、統一した服ば着用するためにという答弁ばされたばってん。それでまたその後、夏場はちょっと使用は不可ということで、できれば今年の冬からでも、ある程度支障のない方は着用してもらうように、町長からぜひ職員に通達をしてもらいたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

せっかく配布したジャンパーですので、やはり寒いときとか何かは、町の支給されたジャンパーを着るような指導はしていきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

ほかにないでしょうか。

○田川委員

報告書の37ページ、上から3番目の移住支援事業補助金ということで60万円の支出がありますけれど、これは、県と町のまち・ひと・しごとの創生の総合戦略というやつで、まあ簡単に言うと、東京圏から、東京とか千葉、埼玉、神奈川からの移住を佐賀県、本町にしてきた人たちに支給する補助金だと思うんですけど。これは初めてのことじゃないかなと思いますけど。それで、この方は大体どこから来られた方で、もともと例えば太良町出身であるとか全然違うとか、そこら辺はどうですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

移住支援事業補助金につきましては、横浜市から片峰に転入されておられる。都市圏からですね。もともとの御職業はちょっと分からないんですけど、今は。

○田川委員

出身。

○企画商工課長（津岡徳康君）

もともとの出身。

○田川委員

もともと太良の人ではありませんか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

すいません、ちょっとそこまで調べとらん。

○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）

この補助の対象の方は、もともと太良出身の方で。

○田川委員

もともとね、はい、分かりました。それで、今はお仕事のには何をやっておられるんですか。

○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）

もともと東京圏でお仕事をされていたんですけど、実家のほうに戻って来られて、実家のほうが農業をされているということで、その仕事を今されています。

○田川委員

分かりました。町、県でもいろいろ移住の相談の、例えばイベントを開いたり質問を受けたりすることあると思いますけど、令和3年度に関しましては、そういった町に直接相談があったりとか、また移住の件で主催したイベントあると思いますので、そういうのに出たりして、どういった感触であったとか、そういった反応的なものはどうですかね。

○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）

お答えします。

県のほうで全市町ウェブ会議等での移住相談会が1回ありましたけれど、その時は、1組の方の相談がありまして、その方は太良町だけではなく、県内のほか市町のほうもいろいろ相談をされていたという経緯があります。

○田川委員

そのほかに、何か例えば直接町のほうに移住の相談があったりとかはしたことないですか。

○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）

その相談につきましては、その都度その都度電話でも、町内に空き家がないとか、太良町のほうに来て生活したいんだけど、空き家はないかとかいう相談はその都度ありまして、今こういう空き家情報バンクですね、こういう物件がありますので、興味があれば内覧とかもできますのでという対応は、その都度行っております。

○議長（坂口久信君）

それに関連して、県単位で、年に何回とか月何回とか、そがんとの相談はありよらんと。

○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）

県の合同は年1回。

○議長（坂口久信君）

年1回。

○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）

はい。

○竹下委員

報告書の36ページの下のほうにありますけれども、情報化推進事業用の備品ということで、オンラインの会議用の機器等の850万円計上されてます。これについては、どのような会議がオンラインに移行する予定なのか。移行してるのか。それと国と県から補助あたりがあったのかどうかをお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

情報化推進事業用の備品でございますけれども、これにつきましては、ウェブ会議用の機器購入ということで、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用しております。ノート型パソコンを14台、タブレットPCを13台。あと65インチの大型ディスプレイを14台。23.8インチディスプレイ、ちょっと小さいやつを2台などを大体、直接会議をするときに対面ではなくて、インターネット通信でこのパソコンの画面で会議をする。そういうシステムの構築のために大方使っているというところでございます。

以上です。

○竹下委員

この備品の予算が計上されるときに同じような質問をしたというふうに思いますけれども、このオンラインで実際、3年度に購入されてるわけですけど、4年度にどういうオンラインの会議をしたのか。町内でのオンラインなのか。それとも町外あたり、県とのやり取りとかですね。そういうやり取りがまた予定されているのがあるのかどうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

オンラインにつきましては、各課がやはり関係部署や関係機関との会議の時に、役場の1室を借りて、自分たちはそこに詰めて、大きな画面を見たら、そこには玄海とか江北と

か、いろんな町の人たちの顔が映っていて、そこで会議をする。その行政の部署、部署で、または関係機関、例えば私たちでしたら、今JRと、佐賀鉄道部とか九州の本社とかとイベントの打合せをしたりというふうに、直接会わずに、そのオンラインを使って打合せをするというなことで、多種多様な会議を複数やっておりますので。それを何回かとか何種類かとかは、すいませんカウントはいたしておりませんが、積極的に活用しているところでございます。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足ですけど、広域圏の議会とか、いろいろ広域圏関係で利用してます。そういったときも、コロナ関係ではかなりウェブの会議になりました。ですから、例えば佐賀地方気象台が出す情報とか、そういったものがほとんどウェブで入ってくるわけですね。それからコロナの会議、県のコロナ会議はもう週1回。ひどいときは週1回ぐらいはやってたというなことで。ウェブで。向こうから一方的ではあるんですけど、何かあったら言うてよかとですけど、ほとんど一方的な話とか、かなりこのコロナになってから、こういった機器を使っての会議になっております。

○竹下委員

この会議はウェブでやりますよという、そういう上部からの指定というか、議題はこういうことですよという、そういうその会議のイメージでよろしいわけですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お見込みのとおりです。開催する主管のところ、例えばZOOMというアプリケーションを使ってやりますから、どうこうですよ。こういう手続きで参加してくださいねというのをあらかじめメールで通知が来ます。その日時に合わせて設定をして、そして会議に参加するというような感じですよ。なので、開催元の主催者が、こうしてね、ああしてねてメールできます。それに合わせて会議を設定するという形になります。

以上です。

○竹下委員

1,000万ぐらいかけて予算措置されてますので、ぜひ有効的に活用していただきたいというふうに思います。

○山口委員

ちょっと関連で。さっきのオンライン会議用機器ということで、これほかの市町との打合せとかに使われると思うんですけども、その職員の研修とか、そういう情報を取得するとか、研修とかに使われるケースとか……。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

職員研修にも活用をされておられます。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書の37ページ。決算書は83ページですかね。交通安全対策についてお尋ねします。

これは昨年も同じ質問をしましたが、県道と町道、江岡・陣ノ内線の例の交差点ですね。あの対策について昨年副町長は、関係機関と話し合っ、何らかの対応すると答弁されております。しかし、今日まで何の対策もできておりません。なぜできないのか。また今年度は1,000万の予算を計上されておまして、話によりますと、注意信号とかを付けるような対策を取るということを聞いておりますけど、どのようになっているのか。安全対策についてですね。普通の町民さんと町の職員さんの危機意識ていいですか、思いが違うような気がするんですよ。だからそこら辺を踏まえてどのような対策を取られているのか、再度お尋ねします。

○総務課防災係長（山口真二君）

お答えします。

交通安全の整備費の工事についてなんですけども、設計委託を建設課のほうに依頼をしまして、8月の22日付けで設計工事の設計書を頂きました。議員おっしゃってる場所に関しては、県道と町道が交わってるところですので、県との協議も必要となってきます。今県と占用申請について協議をしておまして、その協議ができ次第、早急に発注をしたいなと思っております。令和3年度要望箇所、約23か所ですね、金額的には1,000万とありますけど、その議員がおっしゃってる箇所については、ブリンカーライトという注意信号を県道敷地内の町道の方向に向けて取り付ける予定でございます。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

まあいっちょ。答えになっとらん。もういっちょ質問しとるばってん。安全対策どがん考えとるかて言うたばってん。

○総務課防災係長（山口真二君）

確かに町民さんから要望等出されて、早急に対応をしたいと思っております。思っておりますけれども、1つの工事について、それぞれにタッチをしますと経費が余計にかかるということで、ある程度まとまってから発注をしている今状況でございます。確かに危ないといったお声を頂いてはおりますけれども、そういった金額的なところでどうしてもまとめて発注をしないと高くなるというところで、今現状まとめて発注しているところでございます。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

私が言いたかとは、工事はなんとかかんとかじゃなくて、当初予算に計上されとつとなれば、4月からかかれるはずですよ。これは全ての工事ですよ。今いっぱい上がって、何も手もかも打ってなか工事は幾らあるですか。そいで年度末になればバタバタバタバタで工事を出してね。多々ある。今言いませんけど、分かるでしょう。建設課のする工事とか。そいじゃなくて、町民さんの声、これ防災のところで言いますけど、昨日消防団が私のところに朝早く出てきました。多良川の現状を訴えに。そういうふうに町民さんは物すごく危機管理を持っておられます。全てのことに對して。だから、町が何か生ぬるいて感じを受けられると思いますので、そこら辺はやっぱ考えてもろうて対応してほしいと思いますけど、いかがですか。

○町長（永淵孝幸君）

まず、当初予算通れば、新年度予算が決まれば、まず工事とかなんとかも均等に発注をなさいと。今言われたように集中しないような形で発注をするという計画を立ててもらうように各課にお願いしとります。予算の執行について。ですからそういったところで、例えば緊急的に何かあったときは、予算があればそこでありまして、なかった場合は、やはり補正を組んだりとか、どうかした場合はもう専決でとか、お願いしとる場合もあるかも分かりません。そういったことで、町民さんからそういう声が今のところ議員に届いたという話ですので、やはり役場にもそういったことを届けていただければ、役場の担当課も、こういう緊急事態が発生しとりますとか、やっぱり教えてもらって、お互いにやり取りの中で、町民さんが心配しておられる分があるとすれば、早めに工事なりいろいろな対策を、例えばカーブミラーの設置とかガードレールとか、そういったことをできるように対応していきたいと思います。それからこのカーブミラーについては、昨年議員が言われましたので、その年に出てきた分はその年せろというふうなことで指導をしておりますので、補正でも組んでいくというふうな話もしております。ですから、今のところは担当とすれば、幾らかはやはり経費をまとめて発注したほうが安く上がるからというふうなことでやっていますけれど、もう1か所、1か所どんどんやっていっても構いわせんとですよ。しかし金が上がるものですから、そういうところも考慮しながらしていくことを御理解いただければと思います。とにかく、しかし急ぐ場合は待っておられんものですから、そういったときは急ぎなさいという指導はしていきたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

契約についてどうこう、単価契約工事の昨年も話しましたが、年間単価契約工事し、単価を決めてしまえば、やり方幾らでもあると思います。それは、私これ以上言いませんけど。ただ、全部今聞いておりますと、全部建設課に委託しとると。そりゃ、伐採にしても何にしても、ある程度のことは、町民福祉課の件についても企画のほうにしても、伐採等は全部建設課でしょう。建設課自体は、仕事はうったまって、まして1人減つとるです

ね、今年度は。だからそこら辺を考えて、やっぱり建設課は、ある程度さばかしてくれればスムーズにいくとじゃないかなと思いますので、そこら辺は考えてもらいたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

やはり専門的な設計とか何かあれば、どうしても技術屋のほうで対応していかんと、間違いがあってはいけませんので。過去に言うてあれですけど、1度そういうミスを見つけました、私が。ですからこういったところは、やはり建設課に、専門によう聞いてから伺い立てて設計せんかいていう指導をしました。そういったことで、建設課にほとんど専門的なあれが入れば、さっき議員が言われるように伐採から何から、どうかしたら委託関係の内容まで回ってるわけです。ですから、建設課も腹いっぱい持つってしよるわけですね。しかしそういった、補助的な部分を優先しながらやっておるものですから、集中的に建設課にいったりするような状況ですけれども、今のところ各課に技術屋やった人が行ってみたりしとりますので、そういったところにも、若干は簡易なものは設計を組んでいるというふうなことをしておりますので、今後もそういった建設課に集中しないような形の指導は、また建設課も指導するような形で取り組んでいきたいと。このように思います。

○副議長（江口孝二君）

ここまできたけん言いますけど、この時間外を見て、建設課、去年は物すごく応援を受けとるですもんね。2年度ですね。そして3年度は少なかですもんね。全体的に緊急事態とかなんとかは応援に行きよる。建設課については、ほかに応援も行っとらんですたいね。まあ今回コロナとかなんとかあつとつとばってんですよ。その台風とか雨降りの。でも建設課は、見てみたらあんまり行っとらんけんで、やっぱりよそはそれだけにしてしよつとないば、建設課も自分の仕事せにやいかんかもしれんばってん、各課から来た分については、時間外をして対応するとも建設課として考えてやるべきじゃなからうかなと思いますけど、いかがですか。

○町長（永淵孝幸君）

建設課は、専門的なことの設計とかなんかについてはできますけれども、あといろいろ事務、例えば補助金絡みとか何かになってきたときは、担当課が対応していくわけですね。ですから、建設課は設計して発注くらいまで、あとは担当課がしていくものですから、そこら辺のやり取りしながらやっていくと。だから建設課にきはその場で、多分災害とか何かがない場合は残業もあんまいせんごとして。本当はやれば建設課もあると思うんですけども、極力もう職員のそういった超勤の削減してもろうて、やらないで、日中のほうにやろうというふうな対応をしてるんじゃないかなと。ですから、あとほかの課でやってるのは、個々には分かりません。その各課のどういった内容で超勤が発生してるのかてちょっと分かりませんけれども、やはり今は、ほとんどこのファックスとかなんとかで流れて

きて、県から。調査物とか、もう今日来てあしたの何時まで報告してくれとか。そしてこのコロナ禍になって、特にそういったことが多くなって、担当課のほうもいろいろな思いもしているんだろうと思いますので、職員の健康上、いろいろ議員が言っていただいていますので、今後も少しずつ職員を私は増やすと言っておりますので、職員が少しでも増やしながらまた対応を、超勤を極力減らすような形の対応していかなばいかんのかなと思っております。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

よかですか。またどうせ建設課のあいのあっけん、そんな時に言うてください。

○西田委員

36 ページですけども、地域公共交通タクシーの利用助成金の委託料ですね。183 万 1,000 円あります。それとまた別にコミュニティバスの運行業務委託料 2,196 万 7,000 円。この委託先はどこどこでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

地域公共交通利用助成事業委託料。これは、馬場タクシーや駅前タクシーと再耕庵。

○西田委員

再耕庵。

○企画商工課長（津岡徳康君）

ほぼほぼ馬場タクシーです。

○西田委員

そうですね。

○企画商工課長（津岡徳康君）

それと、コミュニティバス運行業務委託料、これはコミュニティバスの運行を委託しております再耕庵タクシーのほうに委託をした金額でございます。

以上です。

○西田委員

コミュニティバスの停留所整備事業で 234 万 3,000 円挙がってます。これは、例えば小長井とかに行ったら、フルーツ停留所みたいなのがあっちこっちありますね。物すごく観光の方が来ておられますよ。もう毎日のようにあっち行ってますけども。やっぱり太良町も、せめて停留所に椅子ぐらい置くような方法を取ったらどうでしょうかね。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

この御質問のコミュニティバスの停留所整備事業につきましては、佐賀銀行横のほうに新しく停留所を造ったものの金額でございます。あそこが祐徳バスとコミュニティバスとあと J R の一番の結節点だということで、この金額を投資をいたしまして、ちょっとしっ

かりした停留所を造っております。あと御提言のほうの椅子につきましては、フリー乗降区間のところには椅子を置くのはあまりちょっと無駄かなと思っておりますが、比較的利用の多いコミュニティバスの停留所につきましては、今も多少は置いてあると思いますが、不足のある分につきましては、もう一度調査をいたしまして、何らかの方法で検討をいたしたいと。対応いたしたいというふうに思います。

以上です。

○西田委員

太良町にも、森林組合とか西部コロニーとか、そういった椅子を作られるところがありますので、ぜひそういうのを活用していただきたいなというふうに思います。

○田川委員

報告書の37ページ。上から4番目、民間賃貸住宅等建設促進事業補助金ということで、2,400万挙がってますけど、これは太良町内、民間の事業者さんが賃貸住宅、アパート等、または社員住宅のようなものを建設されるときに、その1戸あたりの広さに応じて建設資金を補助するという事業だと思いますけれど、これはどこの住宅で、何戸分で2,400万になってるのか。これいかがでしょう、どうでしょう。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

これは、補助の対象は株式会社肥前電力でございます。物件につきましては、アルモ・タラでございます。A棟というのとB棟とありまして、A棟が2階建てで10戸入ることになっております。これが1,500万円。それとB棟、これも2階建て。これが6戸入るようになってますが、これが補助金が900万ということでございます。

以上です。

○田川委員

肥前電力さんの油津にあるあれですね。アルモ・タラということで、全部で16戸ということで、150万掛ける16でことですね。分かりました。それで、その16戸の入居状況ていいますか、それはどうなんでしょうか。

○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）

お答えします。

5月の時点ですけども、A棟の10戸のほうは13名。1部屋に2人入ってらっしゃるとこもありますので、13名入居です。B棟の6戸、6室のほうは8名です。

○田川委員

ということは、全部埋まっているということていいですか。

○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）

はい。もう入居の募集をかけられた時点でもうすぐ部屋は埋まったということ聞いて

おります。

○田川委員

ちなみにどんな方が入っておられるのか分かりますか。

○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）

A棟のほうの13人のうち、町外からは9名、町内からは4名。B棟の8名のうち、町外からは5名、町内から3名の方が入居されております。

○田川委員

太良町の場合は、不動産会社といいますか、例えて言いますと、鹿島市ならば民間の方が結構、民間の会社が入って、アパートの軒数が物すごく盛んにやっておられますけれど、そういった投資がないものですから、なかなか住むところがないという問題を抱えておりましたので、こういったものができるのはいいことかなと思ってますけれど、この間の一般質問の時に、学校教育課の担当のほうから、いろいろ学校の統合とかする話もそうでしょうけど、そういった要するに定住者をいっぱい増やして行って、盛り上げていくほうが大事と思ってますということが語られておりましたけども、この町として、これから、これ町長に聞いたほうがいいですかね、この補助金ていうのは1回きりで終わるからこれでいいんでしょうけど、こういったものと、そしたらサンモールとかパレットみたいな、これらは維持がかかりますよね。そしたらここら辺をどうやってこれから将来に向けてやっていこうと思っておられるのか。要するに、維持費がかかるパレットとかサンモールのようなものをまた新たに考えていらっしゃるのか。それとも、建設費1回だけのこういった形でいきたいと思ってるのか。それはどうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

まずパレットとか、それからサンモールは、どうしても維持管理が町がやっていかんやいかんということがありますので、経費的にも将来的にもずっとかかるわけですね。ですから、1棟で計算すれば2,400万ぐらいになるわけですね。そしたらそういうふうにして、民間が何もこが補助とか何もせんでもしてもらえばほんに助かるとですけど、してもらえません。しかし、今後もやはり民間のそういった力を借りながら住宅建設をしているがいいんじゃないかということで、私は町営でも直営でも住宅はあまり造りたくはないと。そして民間にお願いしていきたいというふうな考えを持っています。ただ、今太良町でも個人的に住宅を造る場合、分譲地がないというような話もちょっと聞いております。ですから、将来的にはそういう分譲地の整備あたりも近場に、駅、ここら辺の近場にあれば進めていきたいと。極力まず町有地から先ですね。金のかからんところから分譲地あたりをしていけば、また整備していけば、そこに個人で造りたいという人が入って来るんじゃないかなという思いはしておりますけども。まずそれは将来の話でありますけど、今のところは町営住宅の建設は新たにということは考えておりません。民間を活用していきたい

というふうなことでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

町長の考えはそれはそれとして、亀ノ浦住宅、あの分なすぐ埋まったような状況ですね。まあ岩島町政の時の話ですけれども。そこがまずそういうふうで下のほうだけちょっとしたわけですけども。今後将来を見据えて、上まで、いずれそういう状況とかなんとかによっては上まで買っとるわけですね。ちょっと言えば。そのの部分についての、何ていうかな、まあまあある程度両方とも成功て言うぎと成功て、埋まってもろうとるけんですよ。特に子供たちの減少あたりを食い止めるためには上の建設あたりも今後やっぱり考えていて、町も幾らかやっばい町営住宅あたりも少しは増やすような状況で、あそこも買っとるけんですよ。その上、亀ノ浦の上のほうも町長、買っとらん。おりゃ買ったて思うとっぎと。

○町長（永淵孝幸君）

いや、買っとらん。

○議長（坂口久信君）

買っとらんとね。

○町長（永淵孝幸君）

はい。

○議長（坂口久信君）

こりゃ失礼しました。おりゃ上まで。

○副議長（江口孝二君）

おいも買っとると思っと思った。

○議長（坂口久信君）

おいも上まで。

○副議長（江口孝二君）

購入するて話やったけん。

○議長（坂口久信君）

うん。話やったけん。ちょっと私の勘違いで。なるべくなら上まで買って、そがんやって幾らかでもそういう埋まっていけば、徐々に幾らかでも町もやっばい投資ばして、やっばい子供たちの人口減少の歯止めをかけんばいかんちゃんなかかなと私は考えたもんやっけん。ちょっと失礼しました、そりゃ。

○町長（永淵孝幸君）

今、議長が言われるごと、まず民間にこういう助成をしてもなかなか見えんというふうなことであれば、やはり太良町から出て行く人を止めるというなことの一つの方策になる

と思いますので、そこら辺は総体的に考えながら、ここていうときはやはり皆さん方をお願いして、町営住宅を造らなにかいかんとか、パレットみたいにPFIでまたお願いするとか。しかし補助等を活用できれば、極力直営で造るという方法もあるわけですから。まず土地は先ほど言われたように、まだ今のところ住宅用地としては購入しておりませんが、先ほど言いましたように町営、町有地がありますので、そういったところに何戸かできれば造っていききたいと。そして私はあくまでも戸建てはしないと。できるならもう集合住宅で造っていくという方法が一番いいんじゃないかなと。金も安く上がってですね。そちらのほうがいいんじゃないかなと思ってます。それは全体的な構想の中で、話の中で、住宅はどうしてもやはり必要だということになったときは、やはり民間で言うても来てもらえんと何もならんわけですから。それはそのときでまた検討をしていく必要があるんじゃないかなということだと思ってます。

以上です。

○竹下委員

それでは報告書の36ページですけど、企画財政管理費のインターネット広告委託料についてお尋ねしたいというふうに思います。

今回5,800万ほど挙がっておりまして、昨年が6,880万くらいでした。これと比較すると1,000万円ほど減少になっております。この広告委託料の内容と減少した理由について伺いたいというふうに思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

インターネット広告委託料の策定。令和2年度と比較して1,000万円以上減少しているということがございますけど、まず要因は、単純に寄附金の減に伴うものでございます。この広告委託料の支払いが、寄附額に対しての率になりますので、そういったことで、寄附金の減により減少しているところでございます。

○竹下委員

この業者の決定ですたいね。この広告料の業者の決定についてはどのような対応をされているのかお尋ねしたいというふうに思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今現在この広告委託料については、トラストバンクという会社に業務委託をしております。いろいろ寄附金のポータルサイトはあるんですけど、うちの分は、ふるさとチョイスを運営しているこのトラストバンクが経費的にも一番安いということで、議員も御承知かと思っておりますけど、今総務省の指導で、募集経費を寄附額の50%以内に抑えなければいけないということもございまして、今のところ安いこのトラストバンク社に業務を委託してい

るところでございます。

以上でございます。

○竹下委員

このトラストバンクを選んだ理由としては安いということですけど、それはもう入札かなんかをしててことですかね。それとも。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

入札とかは実施しておらず、その時点での広告料の率が一番安かったということで随意契約をしたところでございます。

以上でございます。

○竹下委員

安いと判断した理由はどういうことですか。ほかの市町と比較をしていうことですか。

○財政課長（西村芳幸君）

安いという判断は、その寄附額に対するこの広告委託料の率が一番低いということで判断しております。

以上でございます。

○山口委員

関連して質問ですけども、さっき言われた総務省から指導で50%ルールていうのがあると。以前聞いた時に、50%ルールを守るのに最近苦心されてる部分がある。それは例えばいろんなインフレによっていろんな価格が高騰しているんで、そのようナリスクもあるなという昔話されてたと思うんですけど、現状の対応の状況ていうのはどうですか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今実際検討してるのは、他の市町に比べて当町の発送経費が高いということが見てとれましたので、その送料を抑えるような検討をしています。

以上でございます。

○山口委員

実際この発送の経費を見直すていうのは、どういう形が取れる。それは例えば複数社に入札をかけるとか、1個当たりのサイズを見直すとか、何かそういうことになるんですか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

その検討の内容ですけど、議員おっしゃられましたように、いろいろな業者がございしますので、提案を受けて、その提案の内容と、それとサイズによって金額が変わってきますので、極力その返品品の大きさにフィットするようなサイズで送れば無駄もなくなります

ので、そういったところも検討しています。

以上でございます。

○山口委員

その50%ルールをクリアするとなったときに、その募集に係る経費ということで題目があって、その中に固定費の部分と変動費の部分があります。変動費の部分は、例えば送料だったり、そのインターネット広告委託料で変動すると思うんですけど、人件費みたいな固定になりますよね。例えば寄附額が何億円を下回ると、この固定費の重みによって50%を超えてしまう可能性があるかというような算出というかシミュレーションはされますか。

○財政課管財係長（北村美弥子君）

変動てなったら、………ついて、経費が………人件費が兼務ということでかからないですけど、やっぱり送料がどうしても冷蔵、冷凍がかかってしまう、その分は商品代をちょっと減らしてもらおう。個々で対応して……。申請の際に50%………はしています。

○田川委員

36ページ、報告書の。またコミュニティバス運行業務委託料というところでまたありますが、コミュニティバスについて聞きます。

令和2年度は試行期間ということで、6か月の試行期間がありました。その時の報告は、去年のこの決算の場で報告をしてもらいました。大体、月600人ぐらいの乗車があったということでしたけれど、令和3年度丸1年やってこられて、大体月平均どのぐらいの乗客数があるかお伺いします。まずこれから教えてください。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

本年度は600人ちょっとの平均月間乗車数があります。

○田川委員

それでいろいろな路線あると思いますけれど、乗車率多い路線、少ない路線ありますけれど、傾向はどういった傾向なんでしょうか。どこが多くて、少ない。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

大きく多良地区と大浦地区に分かれますけれども、やはり多良地区のほうが1番多いです。特に中尾線がほぼ満員状態で、逆に少ない路線というのが大浦地区だけを運行する広谷線とか道越巡回線とか今里線とかが特に利用者ゼロの日も何日かあります。

以上です。

○田川委員

それでまあ1年半、現在丸2年運行をされてきて、今年度に入ってから大浦のそういった時刻等を回されたりしておりますけれど、これどういったスパンで見直しをされる予定なのか。ていうのは、例えばまた3月までいって、そこからまた見直しをされる予定なの

か。どうなんでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

今大浦の広谷線やったですか、少なかっていう話ですけど、私がお話をする中では、今はまだ車に乗りよると。しかしもうここ二、三年で、免許証も車に乗れんごとなっけん、そんなときはお世話になっけん。そういう方もいらっしゃる。ですから、その今乗ってないからというやめてしまうわけにはいかんなどというところもあるわけですよ。そこら辺がほんに悩ましかとこですけど。じゃあいつになっぎにや乗ってくるって話ですけど、そこははっきり分らんわけですたいね。しかしやっぱり走らせとってほしかと。何かの場合お世話ならんばなんというな話も聞きます。ですからそこら辺が、福祉事業でいいですかね、そういうことに鑑みれば、やむを得んのかなと。しかし、将来的にはもう少し見ながら、私もこの前一般質問で言われた時言うたばってんが、やはり部分的な見直しはしながら、そういったことにはタクシー券をじゃあやるかとか、いろいろ総体的な検討をせにやいかんと思うわけですよ。ですから、そこら辺は担当のほうでも考えておられると思います。それからよかかな。何じゃいおいの言うたと補足のあれば。

○田川委員

私常々思うのは、今の路線に町民の方が乗ったことないという方が結構おられると思うんですね。だから、何となくこう皆さんコミュニティバスというのがぐるぐる周ってるのは分かっておられますけれど、一度乗ってもらおうような何かイベントなり、本当はその6か月の試行期間の時に、ただでしたからそれで済んでいるのかもしれませんが、もう一遍そういった皆さんが一度は乗るようなそういう仕掛けをやったもらった方がいいんじゃないかなと思うんですけど。それについては、そういった考えについては担当としてはどう考えられるか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

おっしゃるとおり、コミュニティバスの乗車をされておられるお客様の大半は、しおさい館に行かれる方がほぼなんですね。なので、普通の買い物とか通院とかにはなかなか使いにくい。1回乗っていくのはいいけれど、帰りの足がない。3時間ぐらい待つかんばいかんとか半日待つかんばいかんとかいうことなので、なかなか使いにくいというところがございます。しかしそれをうまく便利な内容にしたら、相当なサイクルでバスを回さなくてはいけないので、財政的にとんでもないことになってしまう。ということで、なかなか難しいとこだと思います。なので担当といたしましては、自分の車を運転できなくなった方々がコミュニティバスに乗るようになられて、そのコミュニティバスに乗っていただいた後どうするかということですが、何も選択肢がないと言うんじゃないで、1時間に1本は祐徳バスが走っておりますので、何とか既存の公共交通機関である祐徳バスも利用

していただくような啓発を、啓発と言ったらいかんとかもしらんとですけど、ちゃんとあるんですよということをもうちょっと祐徳バスも営業していただきたいんですけど、あまり積極的ではない印象があるもんですから、祐徳バスもその辺話合いをして、ほかにも交通機関はあるんだよということをアピールしていきたいと思います。あとコミュニティバスのダイヤの改正とかにつきましては、まあ財政的な面がありますけれど、極力住民の皆さんの御意向に沿いたいとは思っておりますが、現状最大公約数を今作ってると思っておりますけど、すいません。

以上でございます。

○久保委員

ちょっと関連ですけど、今コミュニティも走りよるけど、生活交通路線。これは利用者はどんだけくらいあるのかな。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

利用人数でよろしいですか。

○久保委員

うん。それと、どうせなら何便走っているのか。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

まず令和3年度の祐徳バス太良線の利用人員ですけども、3万342人です。

○久保委員

1日何便走りよっと。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

1日は9便ですね。片道ですね。

○久保委員

それで、去年からすれば、幾らか負担金が上がるともね。それで、鹿島さんが幾ら払いよるな。太良が17.6キロかな、鹿島が何キロか分かりませんが、ここら辺の負担金割合は分かるとる。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

まず延長ですけど、太良町が17.6キロ、鹿島市さんが11.4キロで、距離において案分しますので、太良町が2,396万9,000円。鹿島市さんが1,552万5,000円となっております。

以上です。

○久保委員

キロ単価で割ったらどんくらい、……同じぐらいになる。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

……一緒になります。

○久保委員

ああそうね、はい分かりました。

○副議長（江口孝二君）

この資料の未収金についてお尋ねします。

金曜日の日の特別会計の中で答弁されとったとが、もう未収金については、国民健康保険は税務課にお任せしとるとのことやったばってんが、どのような対策が取られておるのかお尋ねします。

○税務課収納係長（澤山弘幸君）

対策と言いますと、その手続き的なものというか、一般的な手続きですかね。まあ国保税に関しては、ほかの税金と同じように、毎月納付書をお送りしまして、月末までの納期限で、それで納付していただけない方に関しては、翌月に督促状という形で納付をお願いしとります。それで納入していただけない方については、また数か月後催告書ということで、このままでいけば差し押さえ等の可能性もありますよというような通知書をお送りして、それで反応がどうしてもいただけない方に関しては、連絡、臨戸ていいますか、御自宅のほうにお伺いしたりとかして、できるだけその家の方の状況とかを聞き取り話ができれば、御相談という形で分納とか、そういった対応をしております。まあ差し押さえというのは現実的には可能ですけども、その前には、まず滞納の方とお話をして、できるだけ寄り添って、そういうのを優先的に先にするようにいたしております。ざっとした流れはそういう感じです。

○副議長（江口孝二君）

まあ分かりましたけれど、軽自動車税、5ページば見てもらえば分かりますけど、まあこれだけ金額があります。83万8,500円ですかね。こいば見てみますと、平成20年から23年の4か年については変わっとらんですたいね。実際自動車がおっかおらんかも分からんばってんですよ。こら辺はもう不納欠損ばしてもよかとじゃなかとかなと思いますけど、担当者としてはどがんでしょうか。

○税務課収納係長（澤山弘幸君）

お答えいたします。

ここの平成20年から23年のものに関して、これ実際的には5年間で請求時効ということで、一般的に不納欠損で落としてはおります。ただこの方に関しては、その前に例えば分納制約とか、あと差し押さえ等を行いますと、その日からまた5年間延長ということになります。この方については、実は4年ぐらい前ですかね、実際に給与、預貯金等の差し押さえをしとりましたので、ちょっと落とせない状態と。まだ5年経過してないということで。そういう状態です。車両についてはもう残ってない。結構原付とかがありました。

○久保委員

納税組合と納税奨励金。こりゃ減はどうしてですか。

○税務課収納係長（澤山弘幸君）

お答えいたします。

表彰金の減のほうですかね。

○久保委員

どっちも。奨励、組合も減つとりたい。それも何で減つとるのか。表彰金も減つとるとは何でか。それを聞きたい。

○税務課収納係長（澤山弘幸君）

奨励金の減に関しましては、奨励金は、組合員さんの全ての方が納付いただいた場合に、その方たちの町民税、固定資産税の2%が奨励金という形になります。これは当然2%ですので、元となる税額に対する2%、元税が下がってしまいますと奨励金も当然下がりますので、その分で減額ていうのはあるかと思えます。

○久保委員

そしたら昨年の分が241で書いてあったもんね、組合がね。今年の方が229。そしたらその中で、11組合が減った分で、奨励金もこっだけ少なくなったこと。あいだよとかかな。

○税務課長（中川博文君）

すいません、お答えいたします。

その点につきましては、令和3年度にコロナ特例で固定資産税の減免等がありますので、税額自体が減額してるということで、納めていただいたんですけども、先ほど係長が説明したとおり、納めた額の2%になりますので、減ってるという状況でございます。

以上です。

○久保委員

コロナ減免幾らやったとね。

○税務課課税係長（羽鶴修一君）

コロナの減免は、固定資産税の一般の事業者とか、中小企業の方の家屋、事業用の家屋と減価償却のほうが減免の対象となったりしまして、金額的には、調定が3,700万程度落ちております。

以上です。

○松崎委員

36ページですけど、先ほどのいろいろ話ありましたコミュニティバスとそれと祐徳バスに払ってるのは、先ほど説明聞いた4千四、五百万強あるんですよ。そうした場合に、コミュニティが2,200万やろう。それと祐徳バスが2,300幾ら、そして4,500万、4千五、六百万ある。そうした場合に、今のコミュニティバスを町でうまくあれすれば、それにプ

ラスアルファしてでも便利になる方法がないのかなというのが1点。

もう1点は、過疎地の場合には、何か青ナンバーで取らなきゃいかんとか何かいろいろあるだろうけども、それが何て言うのかな、6人とか8人とか乗れる車で近隣の人とか年寄りを入れて行けるという場合に、その何らかの税法上なのかなんか分からないけど、優遇措置があるというふうなことをちょっと聞いたことがあるんだけど、その辺のあれはいかがですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

1点目の祐徳バスへの補助金とコミュニティバスの委託料合わせたら4,000万円以上あるんだから、もういっそのこと全部町営にして、コミュニティバスでしてしまったら、もっと町民さんが使い勝手のいい公共交通になるんじゃないかという御質問でございますけれど、確かに当初私も考えたことはありましたが、さすがに今の祐徳バスが上りも下りも1時間に1本平均で走ってるわけですね。これをコミュニティバスで実現しようとしたら、ちょっととてもじゃないけれど莫大なお金がかかってしまうということが想定できましたので、検討段階で、松崎議員のアイデアというのは私もちょっと考えたことがありますけれど、ちょっと断念したという経緯がございます。

それと2点目の、恐らくその、例えば地域のボランティアの方が活動をされて、特殊な許可をいただいて、そして地域を自発的に回って、利便性を高める方法がないのかという御趣旨の質問だったと思うんですけど、実際そういうことをされている地域は、特に過疎地区ではあります。村とか山奥のもともとバスも何も走ってないところで、地域の方々がボランティアでされているというのは事例としてはございますが、受け手の方が常に安定的にさせていただけるかどうかという問題があるので、非常に脆弱であるということですね。仕組みとして、行ける日と行けない日があるとか、今日は体調が悪いから休みますとか。なかなか安定的に運営することが難しいんじゃないかなという部分があると。それと既存の民業、馬場タクシーとか、そこら辺との兼ね合いとか、あまりし過ぎると民業圧迫になりますから、そういったところから、なかなか手が出しにくいなというところはございます。御指摘の点につきましては、確かに地域福祉の有償運送とかいう法律、ルールとかもありますので、今のルールだけではなくて、複合的に今からも考えていく必要があるというふうには認識をしているところでございます。

以上です。

○松崎委員

先ほどの高額だっというあれなんだけど、どれくらいアバウトでいいから試算で100万単位でいくと、どれくらい高額になる。

○企画商工課長（津岡徳康君）

今のコミュニティバスというのは、今の路線で1日に何便——ただ、一番走っている

ところで1日4便ですね。1日に4便。これを1時間に1本とかにしてしまうと、バスもたくさん買わなくてはいけない。人間もたくさん雇ってもらわなくてはいけない。ていうことで、試算はしないですけど、明らかに大変な金額になってしまうのが分かったので試算はしてはおりませんが、相当な金額になります。というようなことでございます。なので、御質問の幾らぐらいかということの具体的な数字についてはつかんでおりません。

以上でございます。

○松崎委員

じゃあいずれにしろ、このバスの云々については、総合的にいろいろもっと考えなければいけない問題だと思うんですよ。今まででいいとか言わないし、もっと利便性を出さなきゃいけないし。例えばスマートフォンなのか何なのか知らないけども、金のやり取りをやらないでいいようなカードでチェックできるような形にするとか、いろいろそういうのも含めて総合的に考えていただきたいと。

もう1つ質問。ふるさと納税で、大体どのあたりに送るのが多いんですか。返礼品を。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

寄付者の多いところは、令和3年度で申し上げますと、東京都が1番です。全体の約27%にあたります。次いで多いのが神奈川県。その次が、件数では愛知県というふうな順になってます。

以上でございます。

○松崎委員

そうすると、東京と神奈川、つまり京浜地区で大体何%ぐらいあんの。大ざっぱに。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

東京と神奈川で申し上げますと、全体の37%になります。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入替えのため、暫時休憩したいと思います。

午前10時57分 休憩

午前11時9分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

民生費、衛生費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

次に、民生費と衛生費で、決算書の 97 ページから 134 ページまで、行政実績報告書では 41 ページから 51 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いしたいと思います。

○町民福祉課長（森川陽子君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（中溝忠則君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（川崎和久君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

担当課の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入りたいと思います。

質疑に入る前に、1人質問3回というのが定例なんで、できるだけ簡潔に質問をしてもらって、12時で終わりたいと思いますので、協力をよろしくお願いします。

○副議長（江口孝二君）

3回で終わりたいと思いますので、明確な答弁をお願いします。

決算書の 122 ページ、予防費の職員手当の時間外手当。375 万 7,506 円についてお尋ねします。

主に何名の方が携わられてるのかお尋ねします。

また、この資料の 11 ページに健康増進の 1 名の方が年間 828 時間報告されていますが、この 1 名の方が、年間を通じて大規模災害等の扱いで時間外を容認されたのか。時間外は年間 720 時間が上限だと私は認識しておりますけど、その分についてお尋ねします。

また、この表でいきますと、Aの方は今も、令和4年度もこのようなペースで時間外をされているのかお尋ねします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

決算書の 122 ページの時間外等につきましては、この分につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に対しての業務の時間外でございます。

先ほど議員のほうから、800 時間という時間外が発生したということで御質問ありましたが、ちょっと私のほうで少し調べをいたしました。この中に、時間外の労働の条件というのがございます。この時間外の労働時間につきましては、月 45 時間且つ年間の 360 時間でございます。この労働条件につきましては、臨時的な特別な事情がある場合は、時間外労働を 720 時間以内、それと休日労働含み、月単位で 100 時間未満。それと休日労働を含み、2 か月ないし 6 か月平均で 80 時間以内。それと原則である月 45 時間の時間外労働を上回る回数は半年間ということで記載がなされております。この表を見ますと記載、時間外、お手元の実績があると思いますけど、この分でいけば、先ほどの上限をオーバーしている月がございます。議員おっしゃるとおり、この数字的にいけば、その規程を上回りますので、まあ大規模災害での労働時間が主たる業務時間ですので、これは否定はできません。先ほど A の方が今も現在もおるか否かの御質問ですけど。

○副議長（江口孝二君）

おるか、おらんかは聞きよらん。今も続けてしよっとかて聞きよっ。

○健康増進課長（中溝忠則君）

先ほど、そしたら続けて行ってるにつきましては、今も新型コロナウイルスワクチンの接種業務ありますので、前年度と比べれば、時間外は大分減ってる状況でございます。

以上でございます。

○総務課長（田中照海君）

11 ページの資料の A の方ですけども、恐らく個人名はわかりますので、端的に本人にどがん状況かいということで確認しました。制度が始まったところでのやっぱり 65 歳以下が、55 歳以上から、いろんな制度の変更がありましたということで、その一斉の変更に係る設計については、係長業務として私が行っておりましたので、どうしても時間外の負担が大きくなったと思っております。それと冷凍庫の管理のマイナス何度、それについても管理者の 1 人必ず置く必要があつてことで、その管理も係長がやってたということで、必然的にほかの職員にはさせられない業務の増えた関係でこうなったんであろうと本人は言っておりました。規則に基づく、先ほど健康増進課長も申しましたけど、720 時間超えとりますけれど、この規則の中では、職員に健康の確保の最大限の配慮をしなければならないということで、規程にもなっております。当然時間をトータルして見とるわけじゃないんですが、決裁をする段階においては、大丈夫かいという話は何回かしたことございますけど、やりますという、そういう返事をもらった記憶がございます。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

先ほど質問した時に、私は1人の方に特別緊急ということで与えつつとかと。職員さんは何人でこの375万7,506円は何人がしたかて私は質問しとります。その回答ももろうとらん。それを3回でせろて言うたけんてね、でけん。だから一つ一つに対して答えてもらわんば。質問が3回ということは、何名の方がこの職員手当の時間外375万に携わったのかていうことを聞いております。これ物の言い方が悪かけんで、ちゃんと質問すつとは書いております。だから、そして年間828時間された1人の方は、大規模災害等の扱いで1人の方を認めたのか。職員さんは、これを見れば健康づくりは5名いらしゃいますよね。その方だけが特別扱いだったのか。この表から見ればそういう判断をします、私は。そして今先ほど説明されましたけど、本来課長が業務の進捗を見て時間外をお願いするところが、今までのやり取りが普通ですよ。そしたらそのワクチンの管理、それは係長じゃなくて課長がするところが当たり前のことじゃなかですかね。管理者は課長でしょう。だからそこら辺は、逃げ口上にしか私には聞こえません。もう時間がなかけんであしたやりましょう。あした総括でやりますけど、一応大体のこと分かりました。

○町長（永淵孝幸君）

ここは課長もこい昨年ですけども、私も大体こう遅く帰ってきたりとか見よったら、課長も遅くまでかかって下に残ってやっております。やはり責任は感じてやっているとします。あしたまたその辺の詳しくは聞いていただいて、担当課長がやっていないというわけじゃないと。

○副議長（江口孝二君）

うんにやうんにや、私は担当課長がやってない一言も言うたらんです。でも最高責任者は、時間外を任命するお願いのは課長でしょと。だから課長はそこら辺の責任があるけんて、最終的な課長が責任でしょう。だから職員は私が先ほど言ったごと5名おるとですよ。その中の1人だけを何で認めとつとかていうのを私は聞いてとつとですよ。だからそこら辺もちょっと課長替わられたけんて、分からんかもしれんばってん。でもあなた引継ぎをしとるはずやっけん。あした徹底的にやります。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

徹底的にやらんでよかけんが、中溝さんもし答えができるんやったら今よかですか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

コロナワクチンにつきましては、この時間外につきましては、10名でこのワクチンの時間外を行っております。ただ、このA者については突出して、議員御指摘のように時間が多くございます。先ほど総務課長のほうから答弁あったように、休日にその電気フリーザーというか、ワクチンの冷蔵庫ありますけど、そういった業務。それと、これも業務の内容私もちょっと読み返してみましたところ、これがワクチン接種が始まったのが、本格化

に始まったのが令和3年の5月からこれが接種が本格開始、75歳以上本格開始があつて、それからもう6月からもうまた65歳から74歳。また7月は60歳から64歳と接種の。

○副議長（江口孝二君）

ちょっと待って。詳しく言うんでよかばってんさ。私が心配しよつとは、健康増進課であつて、ぎゃん考えられんような時間外をして、本人さんの身体に、病気になつたいなしたいする可能性が大だから、私は声を高く上げて言つとります。実際、健康増進課は2名の方が何か原因かは分からんばってんが、そういう事例もあるわけでしょう。だからそこら辺を心配して、私も常々議員になってからごつとい時間外については今の副町長ともやり取りあつております。だから職員を時間外減らそうで、職員を増やせと。何回もあつて、時間外が3,000万、4,000万あると職員を増やせば減つとじゃなかとねと言つたばってん。先ほど話ばしましたけれど、職員は14名も増えとるばってん、時間外も増えとると。私が言うたとは間違つとるとやろうかになて。私も頭の中にあつとですよ。だから一番は基本は健康管理ですよ。普通考えて、年間800時間、1日4時間よ。5時半から9時半までよ。平均すれば。そして次の日、当たり前仕事をして、ほんとにでくつとかて。そういうとこば心配して私は言つておりますので。あしたまた徹底してやりましょう。もうよかです。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑の方、ないですか。

○久保委員

総合福祉センター管理の件についてお尋ねいたします。

43ページ。この辺の……町長にお尋ねなんです、今度9月5日の台風11号……それで、多良の方の避難場所がしおさい館という放送やつておられました。今回960ぐらいで、風速35、最大風速が50やったですね。その後ちかつと弱なつたけんよかつたばってんが。台風のとこあそこを避難場所にするとはどうかと思ひよるとですけど、どがん考えですか。

○町長（永淵孝幸君）

そこは高潮対策とか、気象庁あたりといろいろやり取りをしながら検討しました。それで本当は、台風のとこは多良中学校なんです、体育館。しかしあそこは冷房もないというなことで、ちょっと暑いだらうというなことで、今回はまず、満潮とか何かを考慮しながら、一応しおさい館でいこうというなことで話をしました。ですから雨もそこまではないと。糸岐川が川尻であつて潮の満潮とがちゃして高潮とかなれば、私も潮関係詳しくは分からんとですけど、大潮でもないというなことの中で決めました。そして1回多良中学校の体育館をしたとき、嫁川のほうから何か浸水とかがあつて、中学校の体育館が膝くらいまで浸かつたというふうなお話を聞いておりましたので、じゃあ逆に、そういったと

ここに避難させて、何かあったらいかんから、快適に過ごされるんだっいたらしおさい館だろうというなことで、2階のほうに避難所を設けながらというなことで進めたところです。そしてコロナでいっぱい来られたとき、部屋をいっぱい間隔をあけて避難してもらうためには、多良中学校は武道場を一応しとりますので、ここはあっちこっちこう部屋があっけん、分散してされるんじゃないかというような話の中で、しおさい館としました。また、その台風の来る時間帯とか潮の関係とか、そういったところもいろいろ気象庁ともお話を聞きながら取り組んで、今後台風のときにそこばかりじゃありません。やはり必要に応じては多良中学校とか多良小学校とか、そういうお願いをしております。というようなことで考えております。

以上です。

○久保委員

まあそこまで考えてあるとだったらよかと思うんです。まあ潮から考えて、小潮やったけん今度よかったですもんね。満潮が3時か4時、雨もそうひどうなかつたし、我々はやっぱりその、多良の人は、川の太かとのあるけんが、雨の日はえすかろうばってんが、我々は一番台風が一番怖かですよ。そいけんちよつとばかい、11号も韓国寄りにそれたけんですよ。まあ今度そしてマスコミも幾らか関わって、風速も減ったし。しかしその辺を今言われたように気象庁とお話をされながら、そういうふうな決定をされたということだったら、いいことなんです。1つ心配なのが、ガラスで1個割れたらもう大変なんです。1か所割れただけで。そこら辺も十分考えられて、避難所の選定はしていただきたい。私のところも客はみんなキャンセルさして、地域住民の方が50人ばかり見えて。迷惑なことですけど。ほんなごて。やっぱり私らもえすかです。ガラスとかの割れて。風がそっからも入ってくるけんですね。その辺は今後そういうふうに分められているのであれば、十分検討していただいて、決めていただきたいというふうに申し伝えておきます。台風の件それでよかですけど。

○町長（永淵孝幸君）

ありがとうございます。そういったことでいろいろ検討しながら、避難所についても設定はしてっております。今回旅館を利用してくださるということもどがんするかなという話をしたら、そこはおのおの避難される方が、いろいろ営業もされているものですから、うちが一方的に旅館もいいですよということは言わんとがよかろうというなことで、避難したい方が旅館に電話して、今日避難したかばってんよかぬとか、いや今日はお客さんがいっぱいやっけん普通の営業以外のお客さんだめやっけんて言われれば仕方なかと。そんなときはもう大浦の方は大浦公民館に行ってもらおうとか、そういうことがあるものですから、後だって調べて、旅館とか何かに避難された方がどのくらいおったのか。そして旅館あたりも今言われるように、この台風で避難所にすれば大変ばいと。せんとがよかろうとか、

いろいろあろうかと思しますので、そこら辺については、今回も旅館、ホテルということば使わないで、とにかく大浦はここ、多良はここというなことでしとります。そういったことで、理解をお願いします。

○久保委員

そこら辺十分考えていただきたいというふうに思います。台風の件はよかですけど、ちょっと総合福祉センターの備品購入が、毎年こんだけ挙がるとけど、これは何でかな。何を替えんしゃつとかな。毎年150万から今年は200幾ら挙がるとるけんね。その辺の説明をお願いします。

○町民福祉課長（森川陽子君）

令和2年度で申し上げますと、福祉棟の厨房の冷蔵庫を買い替えております。令和3年度のまた厨房用備品ということで購入しましたのは、炊飯器、オーブン、フライヤー、食器洗浄機、あと消毒の保管庫ということで購入をしております。

○久保委員

それはみんなもう耐用年数が過ぎとるわけ。

○町民福祉課長（森川陽子君）

はい。

○久保委員

そう。そんなら仕方なかね。民間としたら、耐用年数が過ぎとってても修理して使うけん、そこんたいちょっと考えてください。答えはいりません。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

町長、先ほどの久保議員のあいですけど、体育館、毎年台風が暑いときに来るじやなかですか。子供たちも一緒ですけど、中体連とかなんとか、夏休み前に練習、バレーにしてもサッカーにしても、何にしても一緒ですけど、夏に体育館を利用する競技とかなんとかもあるもんやっけん。その冷暖房ですね、冷暖房施設を少しでも造るごとしたらどうかと思うんですけど、そこら辺どうですか。

○町長（永淵孝幸君）

今実は、空調関係を全部4校の体育館とか何かに、子供たちもやはり今から熱中症とか何か、体育をするときはそこ使うとかありますので考えたところ、かなりの経費でした。ですから、もっと部分的に集中的に冷やす、スポットとかいう言葉で、何かそういうともあるというなことも聞きましたので、今のところ各業者さんていうかメーカーあたりと、どういうふうなものがあるのか聞いて、財政的に検討して設置を考えるというなことで、今検討はしております。しかしまたそれもいろいろな支障がほかのところちょっとありますので、例えばこれでキューピクルが必要だとか、いろいろ出てきますので、そういったところを総体的に含めて検討していきたいと。しかし将来的には、やはりそういう空調関

係をぴしゃっと体育館でもしてあれば、もう皆さん避難される時は、すぐは効かんでしょうけど、広いところやっけんですね。そういうふうな対応はしていかなばいかなねていう話を関係者ではしているところです。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

よろしくをお願いします。

○竹下委員

報告書の45ページですけど、児童福祉の総務費という中ほどに、保育所の障害児保育推進事業費の補助金ていうのがあります。この交付対象者に伊福保育園は1人、2人とか、大浦ふたば園が1人、飯田保育園が1人ということになってますけれども、こういう1人という場合は、対象者が特定できるということから、1人とか2人とかについては公表しないというルールもありますけれども、これについてはそういうことに該当しないのか。それともそういうのはないのかですね。できればこういう少ない場合にていうか、1人か2人の場合については、特定できる場合については、こういう数字は公表しないというふうになってる場合もあるんですよ。それについてはいかがですかね。

○町民福祉課長（森川陽子君）

障害児保育の件ですが、確かに1人ていうのは記載しないほうがよろしかったのかなていうのを改めて考えております。今後は1人とか、少数の場合は記載しないようにさせていただくということによろしいでしょうか。

○竹下委員

できれば園だけとか、そういう公表の仕方がよかとじゃなかかなと思いますけど。

○町民福祉課長（森川陽子君）

はい。

○田川委員

実績報告書の42ページ。一番上の表の上から5番目。老人ホーム入居措置費というところで、前年度に比べて2人減で4人になっております。まずこの老人ホーム入所措置費についてお伺いしますが、これは老人福祉法に基づく措置だと思いますけれど、どういう方々が措置の対象になるのか。まずこれから聞いていきたいと思います。

○町民福祉課福祉係長（竹下清信君）

お答えいたします。

まず措置の対象となられる方についての条件についてですけども、まずもって2段階の分類となっております。身体上、精神上または環境上の事情について鑑みることとなっております。健康状態が、まずもって入院加療を要する状態でないことということが1つの条件になります。次に、その方の生活の状況とか精神の状況についてになるんですけども、日常生活動作の状況等で一部介助が1項目以上あったり、その対象者の方の世話をを行う養

護者等がないとか適切に行うことができない方の場合、もしくはその方の精神の状況。その方の精神の状態で、問題行動等が軽度あらわれて、日常生活等に支障があって、その対象者の方の世話をを行う養護者等がない、もしくは適切に行うことができない対象者の方の場合。または家族の状況といたしまして、家族又は家族以外の同居者と同居の継続が申出者の心身を著しく害すると認められる場合。または住居の状況といたしまして、その方の住居がないとか、住居があったとしても環境が劣悪な状況にある等について、その方の心身を著しく害すると認められる場合が1個目の対象となります。次に2つ目の条件といたしまして、経済的事情を鑑みることとなります。1つ目といたしまして、生活保護の保護を受けている世帯に属する場合ですね。2つ目といたしまして、その方の生計の中心者の方が、住民税の所得割を課されていない者である場合。または災害等の発生等により、所得状況に著しく変動があったりして、その方の生計状態が保てる状態にない場合、今回の御質問の対象者の要件となっております。

以上でございます。

○田川委員

精神、入院の必要がなくて世話をを行う人がいなかったり、まあ同居もできない場合であったり、また経済的にも困難の方がその対象になると思うんですけど、今回前年度と比べて2人減っておりますが、これは減った理由でいうのはどういった理由なんでしょうか。

○町民福祉課福祉係長（竹下清信君）

お答えします。

対象者の方が減った理由といたしましては、途中で退所になられた方が1名。もう1名の方については、中途でお亡くなりになられている状況となっております。

以上でございます。

○田川委員

1人が退所で1人が死亡されたということで。それで、これはあと4人入所されてると思うんですけど、それを措置してると思うんですけど、これはどこのどの施設に入ってるかというのは公表してもいいんですかね。どうですかね。

○町民福祉課福祉係長（竹下清信君）

お答えします。

対象の施設ですけども、現在嬉野市の済昭園に、実は年度末では4名なんですけども、現時点においては、また1名ちょっとお亡くなりになられて減っております。現時点の状況でお答えさせていただきます。

嬉野市の済昭園ですね、こちらに1名。唐津市にありますサリバンのところございますけども、そこに1名。諫早市の聖フランシスコ園というところがございまして、そこに1名。合計3名の入所となっております。

以上でございます。

○山口委員

42 ページ、上から 2 番目、介護職員等就職支援補助金でことで、町内介護事業所への就業者 8 人、90 万でなってますけども、これ町外から来られてるのか、町内の方が就職されているのか。どちらでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

介護職員等の就職支援補助金についてでございますが、まず常勤の資格ありの方が 4 名。非常勤で資格なしの方が 4 名。転入者が 3 名いらっしゃいまして、合計 8 人、合計で言うか、転入者の方はちょっとダブっておりますので、8 人の 90 万円支出しております。

○山口委員

8 名の方が新たに介護職についていただいていると思うんですけども、もうこれ辞められた方はどれぐらいいるのか。数字を持ってたら教えてもらいたいですけれども。

○町民福祉課長（森川陽子君）

今回令和 3 年度で支給しました補助金を支給した方について辞められた方はいらっしゃいません。

以上です。

○山口委員

ちょっと質問の仕方がまずかったんですけど、その介護事業所全体として、この補助金関係なく辞められている方、退職されている方というのがどれぐらいいらっしゃるのか。これ例えば 8 人プラスでしたて、10 人マイナスでしたてなるとマイナスで、これで食い止めてるという効果が出てると思うんですけども。維持できているのか、減ってるのか。どういう状況かというのが分かったら教えてください。

○町民福祉課長（森川陽子君）

介護職員の退職についての御質問と思うんですけども、退職された方については、こちらのほうでは把握しておりません。

以上です。

○山口委員

個別の事業所の事情とかもあると思うんですが、もしそういうところの情報を得たら、持っておいていただいたほうが、その状況把握には役に立つかなと思います。

以上です。

○田川委員

実績報告書の 44 ページ。その中の上から 4 番目。生活支援体制整備事業委託料について質問いたします。

昨年これにつきましては、私のほうから情報がないということで、何かホームページ載

せるなりしてくれていうことで要望しとりましたが、それで町のホームページのほうに、ちゃんと立派な報告のページを作っていましたので、それを見てまた質問したいと思います。

生活支援体制整備事業といいますのは、簡単に言うと、健康的で自立した高齢者を増やす目的でやる事業だと思いますけれど、令和3年度 of 取組みいろいろありましたけれど、今回ちょっとその中から2つほどピックアップしての内容等聞いて見たいと思いますけれど。

まず1点目は、認知症の通院付き添い支援活動。これが1点。もう1点がSAGATOCOを利用したスタンプラリーについての企画ということが令和3年度取組みましたということで載っておりました。ほかにもいろいろあったんですけど。これについて2点について、まずどういった内容の活動なのかということをお教えいただければと思いますけど。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

生活体制支援整備事業の御質問についてお答えいたします。

認知症の方の通院支援、1点目の御質問ですけれども、それにつきましてはやはり、サンプルとして検証をするということで、ボランティア活動をされている方に依頼をして、通院を支援をしていただいている現状がございます。現実的に、田川委員様もその支援の一端を担っていただいていたと存じ上げております。この場より感謝申し上げます。ありがとうございました。それが実際的には、ボランティアというのが基盤になっておりますので、それを進展させて有償ボランティア、あるいはそういったところに検討すべきではなかろうかというところがございます。

2点目のSAGATOCOアプリでございますが、SAGATOCOアプリ事業については、実際それに興味を持った方だとか、そのアプリを取り入れていらっしゃる方にイベントとしてお誘いをしてしておりますが、どうしても現実的にコロナの蔓延状況がございましたので、そのイベントは実施はできておりません。個々にアプリを使ってそれを体験をしていただくということで終わっております。

以上でございます。

○田川委員

その1点目の認知症の通院付き添い支援活動ですけど、それ移送クラブに私なってますけど、それがこれってことですか。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

そのように私は認識をしてございましたけれども、もしそうではありませんでしたら、もう一度確認をして、お示ししたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

質問ばよう聞いてから、手ば挙げて言わんば。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

はい。田川議員の先ほどの御質問で、田川議員が実際従事していただいた件が、それとは違うのではなかろうかということでございますので、もう一度詳細を確認いたしまして、後日お示ししたいと思います。

申し訳ございません。

○田川委員

そしたら次のSAGATOCOについて、まあ企画だけだったということで、ちょっと具体的に。令和2年度やっておられますよね。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

令和2年度は。

○田川委員

その内容をちょっと。SAGATOCOというのは、歩くですね。GPSを使って。幾らか何歩歩いたとか、ああいうのが出るアプリでしょう。使って具体的に……。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

SAGATOCOアプリの活用についての実績ということでございますが、令和3年度は先ほど申し上げたようにイベントはしておりません。令和2年度は、太良町にあります町内の神社だとか、そういったところをターニングのポジションにいたしまして、そこまでウォーキングして歩いて、そこ確認したよということ、ウォーキングの体験をしていただいています。3年度はございません。

以上でございます。

○田川委員

2年度のSAGATOCOは何人ぐらい参加だったのか。おおよそでいいです。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

20名もの数は上がっていませんが、十七、八名の役場職員も含めたところでしたしております。

以上でございます。

○山口委員

50ページの環境衛生費の中で、ちょっと火葬場利用使用件数ということで152件で、この中に身体の一部等3件であるんですけども、これって何なんですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

この身体の一部3件というのが、手術などで手足の切断。そういった部位について火葬のほうをいたしているところでございます。

以上でございます。

○山口委員

すいません。教えていただいてありがとうございます。町の中に結構ゴミが捨てられてるケースがあって、本人に確認を取って片付けてくださいということがあると思うんですけども、それでうまく話がまとまらないケースとか、なかなかそれを片付けるに至らないケースとかってというのは発生はしてるんですか。

○環境水道課環境係長（池田直道君）

山口委員の御質問ですけれども、町内にゴミが落ちた場合、まずもって管理者のほうに話をして、対応のほうをお願いするんですけども、その中で、大体地主さんには自分たちでこうするていうな御意向あったときには、町のほうではボランティア袋等をお渡ししながら対応をしてもらっているところなんです。あと対応できてないところにつきまして、山間部のほうにあるんですけども、業者のほうが産業廃棄物を投棄したという事例もあります。それにつきましては、警察等と協議しながら対応してるとこなんですけれども、地権者と警察と話を進めてらっしゃるので、町としては対応がちょっとできていない。状況把握はできているんですけども、それを処分するていうなことまではできてないところです。

○副議長（江口孝二君）

51 ページの野犬対策。野犬のことじゃないですけど、飼い犬とか飼い猫に対して町民さんから苦情等が寄せらてることあるかどうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

野犬は今のところ相談件数ていうのはほぼないんですけど、猫につきましては、やはり衛生的な件で、臭いとか、そういった糞等の電話での相談とかはありました。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

飼い犬に対してはなかですか。今のところ。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

今のところ飼い犬についてのそういった御相談ていうのはあっておりません。

以上でございます。

○久保委員

これは毎年聞いているんですけど、48 ページの不妊治療。皆さん……て思うんですが、令和3年度は何人の申請がっておりますか。

○健康増進課健康づくり係長（川上みどり君）

不妊治療の令和3年度の実績についてお答えします。

申請者は4名で、申請された件数は6件となっております。

以上です。

○久保委員

4名で6件でどういうふうな勘定すればいいんですか。それで何件成功なのか。

○健康増進課健康づくり係長（川上みどり君）

実数として4名です。お一人の方が数回申請をされたりしますので、延べが6件になっています。そのうち出産をされた方が、令和3年度が2名おられるのを確認しております。以上です。

○久保委員

これもう、県のほうでもあるんでしょう。県のほうではどのような幾らぐらいの補助を受けられるんですか。

○健康増進課健康づくり係長（川上みどり君）

県の補助が、現在30万円補助をされてます。町の補助としては、県の補助に上乗せして補助を行うということで、県が30万円、町は20万円を限度とした助成を行っています。以上です。

○久保委員

何回までできますか。治療の回数。

○健康増進課健康づくり係長（川上みどり君）

治療開始時の女性の年齢によって、助成の回数は異なっております。40歳未満の方は、治療開始時の場合が43歳になるまでに通算6回まで。40歳以上43歳未満が43歳になるまでに通算3回まで。43歳以上で治療を開始された場合の助成はないということで、43歳未満までに開始をされた方に対して助成を行うものになっております。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

入替えのため暫時休憩して、お昼にしたいと思います。

午後0時3分 休憩

午後1時2分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

労働費、農林水産費、商工費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

次に、労働費から農林水産費及び商工費で、決算書の133ページから162ページまで、行政実績報告書では、51ページから60ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔によりしくお願いいたします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（今田 徹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○建設課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（今田 徹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

以上、説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑がスムーズにいくように一応3回までということで、1つの質問に。よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

決算書の156ページ、水産業の一番上、委託料の海岸漂着ゴミの緊急対策業務として200万組んでありましたが、3年度は不用額でなってるですよ。全く工事がなかったということですかね。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

お答えします。

令和3年度は漂着ゴミがほとんどなくて、漂着ゴミ僅かながらありはしたんですけども、その分は引き上げた分は、もうクリーンセンターのほうで処分をしていただきましたので、令和3年度は、この委託料の費用はかかっておりません。

○副議長（江口孝二君）

3年度の台風が来て、私は毎日海中鳥居を朝晩周っておりますけど、ごつとい漂着物は海中道路のところにあつですよ。今年もずっとその漁業関係者か何かが寄せて、今撤収はしよらすばってんが、そういうものは対象にならないのかてことばお尋ねします。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

この委託料が、1回引き上げて、その最終処分の委託料ということになりますんで、最終的にこれをどっかの処分場に持って行って処分するとの委託料ということで挙げさせてもらっています。ですので、栄町のほうは、多分最終的には漁協のほうで回収してもらったんじゃないかと思います。

○副議長（江口孝二君）

だから漁協で回収しよらす、管理してしよらすとは分かっとつとぼってん、年に何回となくしよるわけよね。その周辺の清掃とかもしよらすけんで。できるもんならば、それ幾らか金は出とるかもしれんぼってん、そこら辺も含めて、もう皆さん御存じと思うぼってん、観光客の物すごく多かよね。もう先週なんか中秋の名月で、土曜日曜てもう入れんぐらいにしとる状況であっけんね。その前に片づけはされたぼってんが。常時そこら辺は漁業の人も気づけてしよらすけんですよ。そこら辺は何か手厚く、そこに限らず、糸岐あるたいね、海中道路はね。だからそこの辺も何か対策をしてほしいと思いますけど。

○農林水産課長（今田 徹君）

今、田中係長が言ったのは、その処分費に対する委託料ということでしたけど、引き上げに対する費用化ができないかということだと思いますので、ちょっとそれでは今予算化はしておりませんので、重機借り上げか何かは対応ができるようであれば考えたいと思います。

○竹下委員

報告書の52ページの農業委員会費の中で、(カ)の農業経営基盤強化の促進事業の取扱件数ということで、25件の597アール挙がってます。去年は73件の2,140アールやったというふうに思ってますけど、この件数が大幅に減ってますけど、面積もしかりですけど、減ってます。減った理由を伺いたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

減った理由と言われますと、農地の異動の件数が減ったということで、それはもう農家さんの都合だと思いますので、農業委員会で減った理由ていうのはちょっと分かりません。

○竹下委員

申請の件数が減ったということ。

○農林水産課長（今田 徹君）

そうですね。

○竹下委員

申請の軒数が減ったてことね。特別な理由じゃなくて、農家そのものが減ったてこと。

○農林水産課長（今田 徹君）

そうですね。

○田川委員

実績報告書の58ページ。水産業費、上から5行目の、アイウエオのエですね。新規事業になると思いますけれど、漁業従事者事業継続支援給付金ということで684万挙がっています。それでこれは、その上にあります親元就業給付金に当たらない方であり、且つ40歳以下で、1年のうち90日以上従事している。それでその期間から初めて5年間でいうことで、新規事業として令和3年度やられていると思いますけれど、まず何人これを給付されたかをお願いします。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

19名掛けの1人当たり36万円になりますので、19名掛け36万の684万になります。

○田川委員

19名でいうことで36万ということで、この金額になると。予算では多分27名取ってあったと思うんですね。実績では結局19人になったと。これはどこが見込み違いだったのかというのはいかがでしょうか。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

一応予算では、該当される方、目いっぱい予算を取りまして、しかしながら、5年間この漁業を主として継続してもらわなくては返還となりますので、もう申請された方のみで給付をしていますので、やはり5年間という枠がありますので、5年間継続してもらわなくてはいけないという条件がありますので、そういう関係でちょっと申請されなかった方もいらっしゃると思います。

○田川委員

それは、その対象者が27人担当課のほうでは把握しておられて、皆さんに広報をして分かってもらったけど、その結果申請されたのが19人だったということでよろしいんですね。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

おっしゃるとおりです。

○山口委員

52ページの農業振興費、その他の主な経費ということで、有害鳥獣駆除ですね。これに対して経費があるんですけども、今その箱罟用の餌とかそういうものが高騰が激しくて、かなり経費がかさんでいますと。もちろんトラック運転するにしてもですね。以前もちょっと一般質問のとき聞いたんですけど、その支払いを行うタイミングていうか、年1回なんで、複数回にすることはできますかて聞いてたんですけども、そういう経費が結構かかっている、想定外にかかっているんで、その年複数回に支払いができるかどうか。その検討の状況について教えてください。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

一昨年もそういったお話していただきました。一応猟友会の会長さんとも協議をしたと

ころでした。確かに今現在、様々な資材が高騰しております、餌代についても約2倍程度に上がったということでお話している猟友会の方もいらっしゃいます。その報奨金についても数度に分けてということでお話もあつたんですけども、町費の分については、先ほど言われたようにすぐにでもできないことはないのかなとは思いますが。しかしながら猟友会のほうからは、そういった要望等については、ひよっとすれば、お一人、二人とかいらっしゃるのかもしれないですけど、猟友会のほうには、そういったお声は届いてないということで、会長さんとお話した結果では、通常どおりで結構だというようなお答えで、本年度もそういった形で支出したいということで計画しております。

以上です。

○久保委員

53 ページ、畜産業費の一番下のほうに書いてありますが、畜産業費で水質検査委託料。これはどこでどういうふうになぜされたのかお伺いいたします。

○農林水産課長（今田 徹君）

昨年その水質ていうか、住民さんから水質が悪くなっているんじゃないかということで、苦情と申しますか、そういうのがありまして、5 河川ですかね、江岡川、糸岐川、陣ノ内川、休石川、田古里川の5 河川に、各河川ごとに3 か所調査をいたしております。畜産関係の排水基準に基づいた水質検査を行っております。

○久保委員

その結果は。

○農林水産課長（今田 徹君）

結果といたしましては、その15 か所のうちの1 か所分が、排水窒素分が基準より高い状況でした。そのほかは基準値内に収まっております。

○久保委員

その1 か所どこね。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

こちらのほうは河川ではございませんで、直接の養豚業者の放流口の処理水。河川に流れる前のを直接ちょっと取らせていただいて、そこの部分が窒素分が基準値より1 か所だけ高かったという結果が出ております。

○久保委員

そしたらその結果が出たれば、どういうふうな処理をしんしゃつと。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

この検査につきましても、西部家畜保健衛生所、杵藤保健所と一緒に、どこで水を取ったか、より効果的な検証ができるかというとも検証をしております。この結果についても杵藤保健所並びに西部家畜保健衛生所に提出しまして、その中で、専門的知識を持

った方に入ってくださいまして、現在も継続的にその窒素分の処理の基準達成するための検討を今でもやっております。基本的に今年度につきましては年2回、町のほうで夏と冬に処理水の検討をして、また家保と保健所にも提示して検証するという形で継続してやっております。

以上です。

○久保委員

これは畜産に関係なかとですけど、うちの先の竹崎出入口の工場があるんですが、あそこ臭いがするときあるもんね。2回の時のうちにしていただければと思います。情報だけ言うときます。分かる。あそこの上り坂のところに会社があるたいね。ひどかもんね。

○農林水産課長（今田 徹君）

その工場排水につきまして、農林課がするかどうかはちょっと検討させていただきたいと思います。

○竹下委員

報告書の52ページの農業総務費ですけれども、前年が農業、漁業者の事業継続支援金ということで、5,100万ぐらい計上してあったというふうに思いますけれども、今回これ計上がありません。これについて、どういう意味で削除されたのかお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

こちらのほうがコロナ関連の給付金ということで、漁業、商業、農林水産業という形での継続支援金ということで、一昨年は計上をさせていただいたところです。

以上です。

○竹下委員

コロナは継続してあつとですよ。にもかかわらず削除されたてことですか。金額的にも5,100万ということで結構大きいんですよ。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

一昨年もコロナ対策の給付金、継続支援金については、補正予算のほうでお願いして、予算を確保させていただきました。今年度につきましても、令和3年度についてはそのコロナの給付金として、ちょっと財源的に国のほうからは頂いておりませんので、検討はしておりましたけれども、ちょっと一昨年はしていないという形となっております。

○竹下委員

一昨年の事業の内容はどういったやったですかね。ちょっと聞いたかもしれんですけど。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

農業に従事されてる方で、給付金といたしましては1世帯15万円で、対象者といたしましては、農業収入がほかの収入より5割以上多く収入がある方について給付金ということ

でお支払いをさせていただいております。

○副議長（江口孝二君）

港の関係でお尋ねしますが、伊福に今から何年か前、港ば建設されたですよ。今全く利用されておりません。あれを沖のほうに一文字の波止を入れて利用できるようにすることが可能かどうか。ていうことは、今栄町、海中道路のとは4名の方がノリで利用されています。実際糸岐からも来よるばってんですね。そしたら先日三、四日前に朝早く私のところで、組合の寄り方があると。どうもここを明け渡せじゃなかばってんが、集約してくれんやろうかていう話ばしよらいたけんで。あそこに大きな港のあるけん、あそこば使われんとかいて私が話ばしたっですよ。そしたら、まあ若い人たちやったけんで、一文字を入れれば利用できることはなかつちやなかろうかなていう話があったけんですよ。場所は分からんとですよ。この間花火ば上げられたところですね。伊福川の手前のところの沖ですよ。あそこの先に一文字の波戸ば入れれば波の防波堤になるけん、活用できせんろうかて話ばしよらいたけんで、専門的に見てもらって、あそこをそがんすれば、竹もあそこに竹置き場もできますから、そこら辺の検討をぜひお願いしたかなと思いとですけど。今の時点では、これから竹立てがあって、そして3月に竹抜きがあつとですよ。あそこ2か月間は通行止めせないかんような状況です。観光客がこれだけ増えとるけんですよ。最後止めないけんような状況やつけんですよ。だからそこら辺を検討してほしかにやて思うばってんが、担当者としては、町長に聞く前にどがん思うかちょっとお尋ねします。

○農林水産課長（今田 徹君）

ちょっと確認ですけど、その防波堤をして、性能を高めてあそこに漁船を入れたいてことでよろしいですか。そのノリ業者のためにてことですね。

○副議長（江口孝二君）

そうです、そうです。だからそういうふうになれば、今の海中鳥居の所が。

○農林水産課長（今田 徹君）

空けられるてことですか。

○副議長（江口孝二君）

空けられる。そりゃ、町からお願いしとつちやなかですか。何か話合いばせんばいかんていう話ば聞いて、その中での話ですよ。

○農林水産課長（今田 徹君）

担当課はそういう話はしておりません。ちょっと私が今考えてるところは、その防波堤を設置するといふことになれば、負担金とかも関係してきますし、それはもう十分地元とか漁協とかと話をせんとできない話だと思いますので、その了解が得られれば私はいいかなど、私は思います。

○副議長（江口孝二君）

ただ、北風、はやん風どっちとも入ってくるもんね。だからちょっと言えば、コの字のような格好で、漁船はいっちょだけ入れれば、そがん幅広うのうしてよかけんですよ。一文字じゃなくて、これに波よけば入れれば入ってくるじゃろうと思うけん、そりゃ漁業者の人と話ば、若い人たちやったけん、床割ばしよらすときの朝の話やったけんね。そこら辺は可能かなどうかなてことをちょっと私が考えたけん、ちょっとお尋ねしました。もし町長、そういうことで、まあ漁業者が若い人たちやっけん、了解してそこに、実際伊福が2人、杉谷が1人ですもんね。あそこ竹置きに利用しよつとが。だから3名の方は伊福でもし本人たちがよかて言うなれば、そしたら今の竹置き場は観光用に使われると思うけんですよ。今日、あしたの話じゃないですけど、この辺は検討してもらうことはできますか。もうこっちから話をすっかせんかは別にしてですよ。

○町長（永淵孝幸君）

こりゃ漁港の防波堤等の整備とかなれば単独でできんもんやっけんが、国の補助をもらうためには、計画を前もって立てて、認可をもらうとかんばいかんと思うわけですね。ですから、そういったことをまず踏んでいって、そして先ほど言うたごと、地元漁業者の負担金がかかるとお思いますので、そこら辺に、じゃあこのくらいの事業費だったら払うことが可能とか、いろいろ協議していかんばなんと思うわけですよ。ですから今議員が言われるごと、今日、あしたじゃなかですけど、将来的な面で見たときに、その関係者と協議をしながら、そして国ほうに計画を上げて、それが認可になってきて初めて事業が動くということになりますので、そこら辺は、今から漁業者の方とかなんかと協議をして、本当にそれでいくのかてなれば、また国に漁港の整備計画あたりを上げてかないかんと思います。そりゃできるだけの国の判断に最終的にかかると思いますけども、申請を上げて認可されれば、そりゃできると思います。要は、あとは負担金の問題ですけれども、どのくらいの事業費でできるのかとか。結構竹崎のところの道越のところの沖に一文波止を出したとですけど、結構のかなりの経費が要つとります。鋼管を、あれは鋼管部を打ち込んでいくけんすね。そして上に仕上げていくもんですから。かなりの経費が要ります。

○副議長（江口孝二君）

港の話が出ましたので、ちょっと花火、今年サプライズで上げられたですよ。あの場所から。昨年もサプライズで上げられておりますけど。もうあそこで伊福で上げられたていうことは、町民の皆さん来年も多分町はしてくるっじゃろうて思ってる人が大半だと思うとですが。まあ今年は船でされたか知らんばってんが、今後毎年道越がありますから、多良地区のほうも何か計画をしてほしいと思いますけど、どがんでしょうか、担当者。

○企画商工課長（津岡徳康君）

花火大会につきましては、夏祭り実行委員会というところが計画を立てておりまして、

町がここで上げようということは言っておりません。実行部隊である商工青年部を中心とした実行委員会が企画をされて、それに対して補助金を出しているということですので、町はここで上げましょうということは、何も提案をしておりませんので、実行委員会がお決めになられることだというふうに御理解いただければと思います。

○副議長（江口孝二君）

それは百も承知しとります。でもその時に町は金ば出しとるよね。500万も。言わせてもらえば。そしたらそれだけの発言はできるはずと私思います。だからそこら辺ば言いよっとですよ。何かばしよっぎ、そこがしよるけん決めたけん町は関係なか。そいないば金は出さじいっちょけて私は言いたかです。だから、そこら辺はやっぱり町民さんの感情も考えてもらって、ここですれば絶対来年もしてくれるじゃろうという町民さんな多か。もともと多良でしよったとば、あっちゃんいっとつとやっけんね。そこら辺も考えてもらえばさ、やっぱい、そりゃ実行委員会があれば、そこに行ってものは言えるはずよ。だから全部あっちがしますけんが町は関係ありませんて、そういう言い方ば言われれば、あいば金ば出さじいっちょけて。実際しゅうで思えば、ほんなごてしゅうで思えば自分たちでさるっはず。まちおこし会栄町実際しとつとやっけん。だからそういう話になるけんて、やっぱい町民さんの意見も汲んでもらえば、そこら辺も考えてもらえんやろうかて、私はおとなしゅう言いよる。どうですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

御意見は分かるんですけども、あくまで夏祭り実行委員会というのが、町の住民さんの自発的なアイデアとか、やる気で実施をされておられますので、その中で提案されたことについて、予算をつけて実施をしたわけでございます。もちろん議員さんがおっしゃるように、ある程度のこうしたほうがいいんじゃないとかああしたほうがいいんじゃないというとは、言えないことはないと思いますけれど、今までのところは、彼らの自主的な活動を応援するというスタンスをずっと続けてきていると。実際多良のほうでも、今年は上げましたけれども、それにつきましても賛否両論あるわけでございます。決してその多良だけで、まあ絶対分けたほうがいい、今年よかったねという方もいらっしゃいますけど、いやもうやっぱい一まとめにしたほうがよかったばいという意見もございますので、一概に結論をちょっと出せないのかなというのが担当の感覚としては思っているところでございます。もちろんおっしゃるように意見としてはこちらのほうからも言えることだと思います。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

今回上げたとは、盆踊りもしない、ただ花火だけだったわけですね。ですから実行委員会のほうでも、大浦で上げ、多良で上げて、ここも大分話はされてるみたいですよ。聞いた

ところですね。やはり今まで一本化していたのは、あくまでも盆踊りとか夏祭り、いろいろ合わせたところでの大浦で計画しよったわけですたいね。しかしそいは今年はなかと。花火だけというごったつことで、今年も予算500万まぜてもろうて実際したわけです。ですから、それがそういう花火だけに限っていけば、盆踊りもせんよ、何もせんよ、花火だけでいこうとなったときは、今議員が言われるごと、ひよっとすぎにやまた、来年度も花火だけでよかけんしてくいろて。町民さんたちの声が出てこんとも限らんわけですたいね。そういったところは、実行委員会と町といろいろやっぱり話を担当のほうでもしなから取り組んでもらえばなと思っております。そういったことで、一括して盆踊りもやるというふうなことで、式典もやるということであれば、やっぱり1か所でしたほうが一番あれかなと、いいのかなという思いはしとります。そういったことで御理解していただければと思います。

○山口委員

さっきのその漁港とかについてちょっと質問なんですけども、浚渫をしたり、漁港の工事をしたりするときに、個人的な負担金というのが発生をします。私いつも疑問なのが、個人例えば該当者が10人いて、利用するから10人で負担を分担しましょうみたいなのが今の考え方だと思うんですけど、例えば見方を変えると、そこに例えば浚渫をして投資をしますと。そしたら今後何年かにわたって、10だったのが15人に増えるケースとか考えられなくもないと思うんですよ。その場合って、その負担金というのはプラスされた5人に請求したりするもんなんですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

それはありません。当初の方の負担金で事業は完結しておりますので、後からそれをもらって戻すという形にはなっておりません。

○山口委員

そしたらその例えば漁業の振興とかというふうに考えると、今例えば該当する10人とか20人に対して負担を強いるということは、何か正当性がなくなってしまうような感じがしてですね。その負担金とかはもしなくして、前向きな投資として漁港の整備をしますとかというような考え方というのはできないのか。利用者が例えば使いやすい漁港になれば利用者が増える、もしくは参入してくる人が増える。ていうのは考えられないんですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

基本的な考え方としまして、例えば今漁業の話ですけど、農業とかなんとかの場合は、農民の方に負担金をもらいます。漁港は漁民の方にみてもらいます。今なりわいとしてそれをされてるから負担金ということで一部でも払ってもらって、その事業を進めていくということですので、ある特定の人じゃなかったら一般の公共的なもの。例えば町道とかなんとかは負担金とかは何も取りよらんわけですね。ある一部の人の受益のための整備です

ので、その分は負担金は発生するのは当然と言えればちょっと乱暴かもしれませんが、そういうふうな考え方でやっている事業であります。

○山口委員

それは分かるんですけど、そうすると、どんどん漁業者減ってますと。例えば農業者減ってますと。何か造成をしたり整備をしたり浚渫をしたりするときに、負担金が発生しますてなった瞬間に、もうおいは辞むっけんよかてなるケースもあると思うんですよね。例えば伊福の港を整備しても該当者3人しかいない。負担を三等分しても、どう考えてもノーという答えが出てきそうな感じがするんです。そうなったら、何もその整備というのは、この町が主導してやるようなことがなくなっているような気がしてですね。鶏が先か卵が先かという話になるんですけど。そういった例えば1次産業支援として、漁港の整備だったり農地の整備について、負担金については、何年から何年まではやる事業については考えてませんか、そういうような扱ってできないんですかね。もしの話です。

○町長（永淵孝幸君）

まず担当課長が言うたごと、事業するときには、その受益者でその恩恵を預かるから、幾らか負担をしてくださいねと。そいで去年、一昨年かやった道越、竹崎の浚渫。ここも負担金があったとばってんが、今漁業者も減ってきて大変だろうというなことで、負担金の軽減をしてくれんですかという要望がありました。それに対して、じゃあ試算したところで、負担金は軽減してやろうというなことでしたわけね。今度例えばまた新たに計画があったところが、その関係者が少なくて、事業費は、結構海の防波堤とか何かになれば物すごい高額な億の銭になります。ですからそこを、じゃあ丸々何でもかんでもしますよじゃなくて、やはり受益者にも負担金はかかりますよ、そしてじゃあそれが人数であまりにも高い金額だからもう少しどがんならんですかというなことを、そりゃ漁連ですね、漁協の佐賀のほうにもありますから、そういったところと協議をしながら、そして幾らか負担をもろうていくと。そして先ほど言ったように、町道とか何かは不特定多数の一般の人が結構通るから負担金は取らんというふうなことの負担金の考え方と。そういうところですから。ですから安くしてあげようとか、そういうとはそりゃ、その当時のトップがどういうふうに見えるか分かりませんが、一応固定しとるばってん、そこは幾らか安くするとかいう方法はあろうかと思えます。

○田川委員

実績報告書の59ページ。商工費。真ん中くらいの②の商工業振興費ア、イ、ウのウ。地域経済循環創造事業費補助金で5,000万挙がっております。これは総務省のプロジェクトということで、地域の事業者さんが、地域の金融機関からお金を借りて事業を始めるというときの初期費用を借りるときに町が補助する。金額に応じて国のほうが交付金を交付すると。そういういった総務省が……ちょっと意外な事業だと思うんですけど、これに

ついてお伺いします。

まず、当該事業者がどこで、この補助金の話というの、その当該事業者さんの持って来られたのか、うちの町のほうで提案されたのか。これについてどうでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

地域経済循環創造事業費補助金につきましては、対象は田嶋畜産でございます。工場の新築移転の補助でございます。対象事業費が2億8,500万円に對しまして、補助上限額いっぱい、5,000万円が支出がされているものでございます。この事業につきましては。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

当初は、きっかけといたしましては、農林水産課のほうに見えられまして、農林水産のほうで何かこういった事業ができないかということで要望がありました。それでその要望を受けまして、県のほうにお話をしまして、田嶋さんと共にお話をしながら、一番取り組める一応補助率が一番いい事業ということで、県も全課を上げて検討をしていただいた結果、この総務省の事業が一番迅速にできて、補助率もいいんじゃないかなということ、この事業を田嶋さんと共にお話を聞きながら決定したと。要望したというところでございます。

以上です。

○田川委員

はい、分かりました。田嶋畜産さんがまず町に来られて、その後、県とも相談されて、この優位なていいますか、交付金を見つけられたということということで思います。それで、これに対しては、例えばその後の追跡調査みたいなやつとか、国とか県に経営状態を提出しなきゃいけないとか、そういったものはございますでしょうか。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

まずこの事業は、雇用の促進、特産品の創出、そして食育の推進、それと交流人口の増加、これを目標に進められている事業でありまして、早速先月7月末現在のフォローアップ調査が来ておりましたんですけども、まだ事業が始まって数か月ですので、ちょっとまだ分析がしにくいかなと。来年以降は、その企業に対してどのくらい進捗しているのか、ちょっと厳しいチェックが入ってくるのかなと思いますけど。今のところ特に。ただ、田嶋畜産決算5月ですので、4月、5月、2か月分ですので、ちょっとまだ分析不能ということで、一応提出はしております。

○田川委員

まあまあ、後々そういったものがあるということで、了解しました。それと、この事業というか、補助金につきましては、田嶋畜産以外から、例えばお問合せがあったり、例えば町のほうからこういうのがありますけれど、どこか企業さんにお勧めをしたり、そういったのというのは今までやってこられたかどうか。それはどうですか。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

今までこの事業に関する問合せというのは、あっておりません。結構、産官学金、金融機関も含めたところの連携というところがまずネックでありまして、補助金額マックスの5,000万もらうためには、最低でも1億以上の融資を受けなければならないという、ちょっと厳しい条件がありますので、今のところ田嶋畜産以外の問合せはないです。

○田川委員

ちなみに、こちらから言ったこともないこと。

○企画商工課商工係長（與猶正弘君）

そうですね。なかなか進めにくい事業ではある。

○議長（坂口久信君）

52ページで、農業委員会の会議に関連して。今太陽光がどんどんどんどん進みよるような状況で、私全部は知らんとですけど、町内でも結構予定地あたりが増えよる。増えよるか増えよらんか知らんばってん、そがん状況でことを聞いたりなんかしとるとですけども。そういう中で、全国を見れば、海外からいろんな参入が入ったりとか、いろんな状況。そしてその後始末の問題もいろいろありよるですけども、太良町の状況はどういうふうな状況ですか。今のところ。

○農林水産課長（今田 徹君）

今も何件かあつとりまして、あるところでは、ちょっと地元と話をしない、しようとしよったんですけど、できなかつたかどうか分からんとですけど、一応農業委員会としては適当でないというので、県の審査会じゃなかですけど、県のとのあつとですけど、県も適当でないというので、県の農業委員会のとは、ちょっとど忘れしましたけど、そいを受けて、その審議をしてから、また県に上げるとですけど、県からまた差し戻しがあつたのが1件あります。

○議長（坂口久信君）

1件だけ。

○農林水産課長（今田 徹君）

そいは一応申請してあつとは、まだ何件か、3件ぐらいあるですけど、そういうのが、差し戻しの1件あります。

○議長（坂口久信君）

まず農業委員会の何か取組みて言うぎいかんとばってん。そういう対応は、最終的に何て言うかな、ただもう何て言うかな、ある程度書類の通ればそいでよかという考えなのか。農業委員会自体、町のことも考えながら、農地のことも考えながら、農業委員会自体がある程度の何かな、考え方を持っておられるのかどうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

それもさっき言いましたように、ケースバイケースの、地元の意向をちゃんと反映しているかどうかとか、そういうのがちゃんと対処がしてあれば、そのままというか県のほうに上げるんですけど、そういうのがなかったら、上がってきたら、何とかは、対処しないといかんけん不適當ということで、県に上げたりしてます。全部が全部駄目ですよというスタンスじゃなかっていうことで御理解していただきたいと思います。

○議長（坂口久信君）

そういう中で、その災害対応とかなんとかは、農業委員会あたりでもいろいろ検討をされて採用したり、上げたり上げんやったりてことも含めて、中でいろんな検討はされておりますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

一応農業委員さんも、そういうことで災害に、これは水対策はどうなっているとか、そういうのも内容には入ってますので、そういう検討はしております。

○西田委員

そしたら 59 ページの観光費を見ていただいていいですか。（イ）の観光客誘客事業の補助金という形で、約 3,400 万ばかありますけれども、主な事業内容としてはどんなものがあるのでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

これは観光協会に対する補助金で、事業の内容につきましては、太良町の観光カレンダーですけど、女将会が作られています観光カレンダー。あれが約 170 万円ぐらい。あと周遊券事業。たらチョコで事業がありましたけれど、6,000 円のクーポン券。各旅館予約したお客様にキャンペーン期間中に 6,000 円補助をする事業。これが延べで 4,983 人お申込みになられまして、2,990 万円の事業を実施しております。それとは別に PR の経費として 240 万ぐらい使っております。

以上でございます。

○西田委員

次のページの 60 ページを見ていただいていいですか。今そこに下のほうに施設利用状況というのがありまして、たらふく館が 22 万 6,309 人ぐらいの利用客がありまして、漁師の館が先日閉まりましたけれど、その跡地利用は何か考えておられますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

今役場の中の事務方で、あそこの跡地の有効検討の会議を実施して、方向性を今検討をいたしておるところでございます。たらふく館さんの御意見を聞くと、やっぱり御飯を食べるところがあったほうが自分のところの売上げもやっぱり影響してよいので、御飯食べるころがあったほうがいいんですけどねてことをおっしゃっていました。そこら辺考えると、御飯食べるころがあったほうがいいんですけど、町内の料飲食店組合の代表の方

と懇談をさせていただきましたけども、さすがに指定管理としてそこに入るとなると、ちょっとそれなりにリスクがあるので、ちょっと腰が引けていらっしやっただという印象を受けました。ていうのは、指定管理に入りますと、収益配分金というのがありまして、利益の半分を町に納めなくちゃいけないわけですね。そうになると、事業としての旨味がないんじゃないかなというような感触でお話をされておられました。この先どうなるかちょっと分からないところでもあります。ただ、あそこをあのまま放つといたら、台風とか火災とかもいろいろ問題がありますので、早く何とかしなくてはいけないというふうにはちょっと考えてはおるところでございます。ちょっとすいません、あまり先に進んでないですけど、そんな感じです。

○西田委員

今太良町が年間70万人ぐらいの観光客がありまして、日帰りで大体65万人。それから大体宿泊が4万人ぐらいの宿泊のお客様が来られておりますからね。あそこはもっともっと活用する方法があるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○久保委員

関連よかですか。私昨日見に行ったとですが、そしたらあそこ、今自由に出入りができるですもんね、中にも。そして1週間ばかり前やったろうかね、料飲店組合のひさごさんと川したと万よしさんと見て回りよったですよ。そしたらこの今の現状では、ちょっと食いもん屋はされんと。私が見てもそう思うんですけど。やっぱりあれは。そしてあんまい食いもん屋だけではあんまり広すぎることもあるし。前の一般質問の時に町長に提案した、資料館を移す件を考えてもらって、やっぱり観光協会にも言いよったとですけど、やっぱりこっちのこの207の飲食店組合さん、私たちとバッティングするとはやっぱりやってもらったら困るというなことやっけんさ。やっぱり軽食は欲しいなというようなことをお客さんからよく言われるというなことで、そういうのをちょっとだけ検討する。今の現状のままじゃ、食いもん屋はできないですね。はっきり言うて。町長見てみんしやっただと思うんですけど。だからもう1つは、私が言うごと資料館を移していただければなど。

○町長（永淵孝幸君）

まずは、あそこから辞めると見えた時、何か私は食べるところを何か続けてもらえば、もっと今までがされる場所だったわけですから、食べる何を何とか続けたいなという思いで、料飲店組合に対する協議をしてみてもか、いろいろ話よったところ、今言われるように、あのままの施設じゃちょっとという話なんですよね。じゃあどうするかでなるとき、私は今検討委員会のほうに入っていないので分かりませんが、私はもうどっちみち壊してしもうて、イベントとか何かの広場にすれば。いろいろイベントをしながら、そんときの利用にすれば言いよったばってんが、それは私の考えであって、今検討委員会の中で、さっき課長が言うごと、何か今の施設をうまく利用して、少し改修するぐらい

で利用できればというふうなことで、今検討していただいております。それを先ほど課長も話した、話進みよらんで言いよるばってんが、もう少し早めにして、できればそこはたらふく館がそのまま何かこう受け継いで、何かまた御飯食べるところとか、私も御飯食べるところがあったほうがいいだろうということで、例えばたらふく館で買って、ほかに弁当買った人たちがそこで食べて、子供たちばちょっと遊ばせてみたりとか、いうふうなことで考えれば。待永議員も言いよったですけど、ちょっとした子供たちがそこで遊びながら、御飯ば一緒に親と食べられるという、そういったところにすれば。どうも今の建物では危ないというような話のごたっけんですよ。じゃあ、壊さんばっちゃなかねていう話ばしよっとですけど、まだそれをうまく利用できればことで検討をしてもらいよつです。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

今まさに検討中なので、ここで具体的には言えないんですけど、とにかく今の建物では、耐震上も問題があつて使えないでしょうということですので、あそこ壊してしまつて、再度何かをするというぐらい決まっております。結構いい案も出てきたりしてるような感じもありますけれど、ちょっとまだまだ今から検討するというございます。

以上です。

○久保委員

早くといいますか、いい結果を出していただいて。なぜかと言つたら、最近皆さん感じている。たらふく館も客が減つとるですよ。私はよう行きますけど、たらふく館も多分レジ通過者とかなんとかちょっと聞いてないですけど。だからその辺も復活させるためにも、そういう案をいい案を早く出していただいて、今のままではやっぱい食いもん屋はされていうことを自覚していただいとつたほうがいいんじゃないかと思ひます。

よろしくお願ひします。

○松崎委員

車 400 万ちょっとであるんじゃない。何て言うか。（「キッチンカー」と呼ぶ者あり）キッチンカーみたいな。だから上物造ると仮定すると 3 台ぐらい買える。それで土日は例えば大浦じゃなくても、極論すると、小長井とか鹿島とかそういうところで行事とか何かがあるときには、その車で行ける。それを土日祝日ぐらいでしょうから、その時にアルバイトでやる人も中にはいるかもしれない。通常の駐車場のベースとしては今のところに置いて、基本的には土日は太良でやるけども、その近隣で車で行けるようなところに対しては、その車で行けば 1 台当たり 400 万。この前あれして 430 万から 50 万でプラスアルファ考えてもまあ 500 万。そうするとその裏に店舗を造るよりも安上がりだし、いろんな形の可能性があると思ひんだよね。その辺をもう一度じっくりいろいろ検討してもらつて、

調べていただいて、それで何がいいか。固定的に、建物を建てたらもうそれ以上何もできないけど、車だったら、場合によっちゃ、中古でも売り払えば幾らかは元手もう返ってくるから。その後で検討して調べて調査していただきたい。それは個人的なあれです。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

答えいりますか。

○松崎委員

いりません。検討してもらわなきゃいけないところあるから。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

そしたら、質疑がないので質疑を終了したいと思います。

入れ替えのため、暫時休憩したいと思います。

午後 2 時 9 分 休憩

午後 2 時 24 分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

それでは休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

土木費、消防費、教育費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

次に、土木費から消防費及び教育費まで、決算書の 161 ページから 208 ページまで、行政実績報告書では 61 ページから 76 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（田中照海君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（安本智樹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（安本智樹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

なるべく質疑は3回以内で答弁ができるように、執行部よろしくお願ひしたいと思いま
す。

○副議長（江口孝二君）

行政実績報告書の61ページの土木費について、まずお尋ねしたいのは要望書、先日ある
地区から言われてどのようになっているのかというのを私尋ねて、建設課に行きました。
要望書を出して下さいという回答で、その旨伝えましたが、要望書は、2年も3年も前に
出しとるといふ、申請者はいふことでした。だから要望書そのものがあの事件の以降、令
和2年か元年か知らんけど、その当時の要望書は存在するのかしらないのかお尋ねします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員言われるように、前回警察のほうから書類の提出を求められて出して、今現在まで
に、要望書の中で3年分ほどがちょっとまだ見つからない状態であります。なお、一応要
望書を出された分については、どこから出たという記録はうちのほうでは取っております。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

もしそういうことであれば、各地区から来て、もう2年も3年もなるがどうなってるか
ということば私聞かれて建設課にお尋ねして、まず要望書を出せと言われた。その旨伝え
たら、当時の私に言われた方は、当時の区長さんですよ。もう辞められて何年かなと
らしたばってん。私は出しましたと。何ねそりゃていふ話が出たけんですよ。そこら辺は、
もし3年間もしなかつたら、どこからどういふ要望書が、今あるて言われましたけど、中
身も……して、やっぱいその旨を対応方をまずしてもらわんばいかんと私は思います。
だからそこら辺はよろしくお願ひします。

そして次の質問に行きますけど、62ページの河川総務費の、決算書は158ページかな。
121万円の多良川護岸工事をされておりますけど、これはどういふことかちょっとお尋ね

します。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

この河川の多良川の護岸復旧工事ですけど、場所については赤松橋の上のほうですかね。県河川ではなく、町河川のところでございます。それで、国の災害復旧工事に申請をして、取れる分は災害復旧工事で取っておりますけど、それに該当しない分について、町の単独事業で実施しております。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

いや、今朝ほどもちょっと話はしましたけど、昨日消防団員の方が私の家に見えられて、川上神社の下の左岸側の護岸がえぐれとっと。あんたは知とっとねと尋ねられました。だから私はその時に、そこだけじゃなくて、古賀橋の右岸側も多良橋の1号橋の下も放ったらかしと。でも河川管理者は土木事務所だから、土木事務所が工事は行いますと。そしてあとの窓口は建設課やっけんで、そこら辺はあしたあるけんで聞こうということで今質問をしようですけど。先ほど町長は、県じゃなくて町に言えばよかったいえてということば言われましたけど、やっぱり日曜日でもあっし、思い立った時、そのまま多分何か点検か何かされとったっじゃなかろうかなと思うとですよ。そいけんその点検された方たちが危険に思うて言われたとかもしれんけんで、その辺のやり取りで、建設課は把握されておりますけど、古賀橋の上の右岸側は工事をされるという予定になってくるところまで私話聞いとっとですけど、栄町の1号橋の橋の下たいね。あそこは2年前に応急工事をされて、放ったらかしでそのままよね。だから地元の方は今言うたごと、物すごく心配されよるとに、町としては何か対応の仕方があるんじゃないかなとやと思うけんで、どのように思われるのか。建設課長としてどのようにそういう町民さんの声に答えられるのかお尋ねします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

先ほど議員が言われました川上広場の下とか古賀橋の横から多良橋1号ですかね、そういうところについても、うちが気づけば県にも言いますし、地元からそういうお話があれば、実際議員が言われるように、実際取るのは県ですので、うちのほうがどうこうできるあれではありませんけれど、報告そういうお話とかが、お知らせがあった場合は、まず県にお知らせして、写真とかも送って、なるべく早くしてもらおうようお願いしているところでございます。一応それぐらいしかうちのほうはできないかなと思っております。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

いや、令和2年の大水害で被害を受けたのは土木事務所把握しとるはずですよ。でも被害を受けたとは、多良川に限らず鹿島も嬉野もどこでもあるけんで、あとは交渉の仕方できると私は思うんですよ。もう言うて悪かばってん、1号橋は2年前から放ったらかし。だからその辺の対応は、すらごと真でもよかて思っどるわけよ。町民さんからぎゃん苦情の来よるけん何とかしてくれていう対応を建設課はしてほしかわけですよ。栄町も2年前に大きな被害受けました。でもその話も先々せないかんばってんが、受金物の改良をしてくれと、去年この席で質問した時に、検討をさせてくれという町長の答弁があります。でも今地元の人たち、地区の人たちは、やっぱり自衛手段として、総務消防にお願いして、自衛策として小型ポンプですかね、それを実際据えて、水がきたときに捌くようにという対応までしよるわけですよ。これはもうつい最近のことですけど、総務課にお願いして、小型ポンプをしとります。だからそういうふうに、地元の人が災害とか河川のあいにして、そがん危機感を持つとるとに、やっぱり1日でも早く何か工事を土木事務所のほうに来てもらうごと対応方を。1回のは10回、10回のは100回、口やかましく要望ばしてもらえば、何とかめどが立つと思います。だからそこら辺は、土木事務所が担当だからそれ以上のことはできませんじゃなくて、やっぱり記録を取って、やっぱり町民さんから言われたときは、こいだけのことはしよりますということを見せてほしいと思いますけど、どがんでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

この件については、私も副知事がこっちに来てくいた時、現場まで見せて、多良川の橋のどこまで行って、ここに……とかかかって越水したと。だからまた下の河川の水位計とか何かもそのままになっどつけんが、そぎゃんとも早めに対応ばしてくれんぎにやてことは副知事に私は直接言っております。しかしそこら辺の動きていうのが、先ほど土木事務所は、土木事務所の所長にも私は言いよるわけですね。こりゃ河川に限らず県道も含めて。しかし、あんたたちがあんまいせんぎにや、ちょっとおりや真っすぐ上さん行くばんていうごたっことまで実は言いよるわけですけども、なかなかそこら辺の対応が、まだ県のほうがずっとスムーズに流れとらんことは事実であります。ですから、またこれからもどどんん言うて、幸い今年は大きな災害もなく、大雨もなく来とりますけれども、併せて多良川の議員が前から言われたように、護岸の嵩上げとか何かも含めて要望していっておりますので、早急にやってもらうようなごたっことは、私からもまた言っていきたいと。このように思っております。

○副議長（江口孝二君）

今水位計の話が出たけんですよ。以前話はしましたけれど、1号橋と2号橋の下、左岸側に水位計があつて、確かに倒れて、坂口県議にお願いして、私と土木事務所に行って、撤去はしてもらいました。それだけは。でも上から流れてきた十字ブロックは4つあつて

す。4つもお願いしたんですけど、それは1つだけ撤去してあります。あとは撤去してなかつたですね。だからそういうふうに、言われたところだけ、言われたところ全部じゃなか。そういう格好であるけん、やっぱい町民さん、地元の人から見るとは、十字ブロックにしても、何であれ撤去さっさんとかいて、機械は来とつとにて、大型クレーンの来とつとにていうことばやっぱい言われるわけですよ。だからそこら辺も、どうせすつとであれば、目についとるはずやっけんですよ。そこら辺もやっぱい徹底して、どうせ工事をされるのであれば、そこら辺まではびしゃって、建設課立ち会つたらんかもしれんばつてん、そこら辺はやっぱいコミュニケーションを取ってやってもらいたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

土木事務所の所長も、結構今知事が、太良町には、この前もちょっと一般質問での西田議員の時に言うたごと、太良、鹿島の活性化については力を入れてくるわけですよ。ですから、そこら辺の県道、先ほど言った県道河川含めて、県が管理してる分については早急にしてくれというなことに言っております。ですから、再度こういうことがあったよとまた言うて、土木事務所に伝えて、早急な対応をしてもらおうごたっお願いをしていきたいと思ひます。

○副議長（江口孝二君）

ちょっと続けてお尋ねばつてん、昨年検討されるていうことを言われたですよ。1号橋の受金物。検討されると町長答弁されておりますけれど、それ1年間のうちに何か検討はされたんですか。

○町長（永淵孝幸君）

直接私は、先ほど言うたごと副知事がきた時、いろいろなこつち担当から土木事務所を通じて県の本部の。

○副議長（江口孝二君）

いやいや、そりゃ分かってます。町として、もう橋はこういう工事の架け替え等は町がするわけでしょう。土木事務所関係なかでしょう。だから私が言いよつとは、あの橋ですよ。引っかかったところが。あの話をしたつもりでやっけん。それはどういうふうにするか。検討するていうことやっけんが。

○町長（永淵孝幸君）

そこについては、まだ検討は、どうするこうするていうのはしてありません。ただ議員が言われたあの赤い部分は、過去にも話をして、検討をしとりますけれども、あれを取れば、カチュウがなかなかもてないだろうとか何かあったもんですから、以前言うたごと、架け替えとか、上のほうも議員が言われた太鼓橋とかいう話もありました。車の行かんちゃよかないば、もう上んほうは極端に言えば、もう車は行かんごととして、人間が行くよう

な形で、太鼓んごたつ形であればよかつちやなかかなと。あいば全部架け替えよつたら、住宅まで移転せんばごとなるわけですね。そこら辺はしとります。しかし、かなりの金が必要てるもんですから、じゃあそこら辺は近くに車が通る橋が1個あるから、2つ重ねたごととして、近くに50メートル以内ぐらいに2か所あつとより、古賀のトントン橋じゃないですけども、人が通るだけにすれば、結構高くグーっと上げられるったいなど。あなたが太鼓橋という話をしてもらいましたので、そういうこと含めてしとります。しかし、金がまだ車が行かんごとするて言うたつちや、地域の方からすれば、冗談のごとて。車はやっぱい通るごとしてくいろとか、そういうことなるけんが、地域とそういう改良計画を持っていくときは協議はせんばいかんねてところまでは話をしています。そのくらいです。ですから事業費的にも、物すごく1本橋梁を造るには億の銭かかるわけですね。じゃあでも上もてなつたときに、多分2か所だつたら3億ぐらいは超えるというなことで、概算の試算はしております。ですから一概に、そこら辺一遍に橋梁建て替えていうのはなかなか厳しいし、そこに伴って、先ほど言いましたように、人家の移転とか何か出てくるもんですから、地元とは十分協議をしていかんばいかんなどという話をしとります。まあそれくらいです。検討したていうのは。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

よかですか、江口議員。

浦川課長、私に一昨年説明したじゃなかですか。県のほうの護岸が、ちゃんとせんやつたら、その橋の高さが決められんけん、今んとこ県のほうとそういう検討をしとつて、私に昨年説明したじゃなかですか。それを今この場で、みんな議員さんおるけん、そいを説明してくれんですか。私はそいけん納得しとつたとぼつてん。ほかの議員さん聞いとらんけんですよ。お願いします。

○建設課長（浦川豊喜君）

昨年のこの決算委員会で、委員から検討について言われて、その後、実際町長とも協議をして。最初言われるように、斜めのとこですかね、あそこにやっぱりゴミが掛かると。そこに例えば蓋をするとか、その何かするとか、いろいろ検討しましたけど、結局通水断面とかの確保でこれはできないと。これを取るにすれば、また多分架け替えになるだろうと。そういう話をしている中で、そういう県が2年の災害で越水したということで、嵩上げについて検討されるようになったと。なつたら先ほど言われてましたように、今の橋のまま計画をすれば、また再度架け替えとかもまたしなければならぬので、その辺の護岸の嵩上げと併せて、うちの橋梁の整備についても検討をしたいとことで、この前の議会でも答弁したと思っております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

今、課長が説明したとおりで、昨年そういうふうなあって、そいでいまだに県のほうがそれをどれぐらいまで上げるとか、そういうのを示してないもんですから、町としては要望もできてないと思いますか。私はそういうふうに建設課長から聞いていますんで、皆さん理解をしてもらって思っております。

○町長（永淵孝幸君）

旧国道のところは、あそこはやっぱり車が結構、伊福方面からも走ってくると。しかし上のほうは、栄町の集落の人たちが主に走るとかなというなことで、どちらかを車を走らせるように。どちらかはもう人だけにして、さっきも言ったごたっこともしていくと。しかしそがんするにしても、やはり集落の地域の方の承諾をもらっていかんと、あそこを改良して、県が例えば1メートル嵩上げすっけんがて上げたとき、車も通るごとなれば、手前んにきは、名前ば言うちゃいけんですけど、タケシマデンキさんのとこんにきまで勾配つけたごとしてくれば、かなりの家にも影響すっじゃなかかと。また下のほうも結構多分上げんばなんと思うわけですよ。そのとき住宅等にも影響するやろうけんが、そこら辺も地域の方と充分話をしながら、そして県にもどのくらい嵩上げするとか聞いたところで計画もこっちもしていかなばいかなというところまで話をしとるわけですよ。しかしまだ具体的な検討した結果、こうしますというところまでいっとらんということをお話するわけですよ。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

それで皆さん了解をしておもらえれば助かります。来年はぜひこいは言わんでよかごと、問題が解決しとつことを願って次に進みたいと思います。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

63 ページの住宅費のところちょっと質問したいと思いますが、一番上の住宅管理費ですね。主な経費は次のとおりである。その一番上の住宅補修費。退去時の修繕ほかで283万8,000円となつておりますが、このいろんな修繕があるかと思いますが、主な修繕でもいいですから、具体的にどういった修繕がありますでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

退去時の修繕ですけど、その退去される住宅を見て、入居者が故意でいうかな、傷をつけたりとか、そういうものについては本人さんに修理をしてもらうんですけど、やっぱり耐用年数で悪くなったもの、床のやっぱりブカブカするとか壁が黒くなるとか、そういうところを主に、あと排水関係、そういうやっぱり個人的な責任じゃないものについては、うちのほうで修理を行っている状況でございます。

以上です。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

多分これは亀ノ浦、畑田、栄町、油津、この4つがほとんど対象になるとかなと感じがすつとですね。まあ古か。この283万8,000円のうちに、さっき課長が言われた個人が故意にするかどうかは別として、共同のものとか、あるいはこれは経年劣化よね明らかというごたつとの割合は、やっぱり行政で持つべきものであるという判断するのが圧倒的ですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員言われるとおり、主にはやはり経年劣化によるもので、町がするべきものであるのも、ほとんどが町のする内容でございます。

以上でございます。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

個人さんが、退去される人が修繕費として払われるのは、そう大した額には及ばない感じがいいんですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

入居者が負担するものは、今んところは一番多いのは畳の表替えとかふすま、それぐらいがちょっともうやり替えてもらおうとぐらいで、あとはもうほとんど町のやり替える分だと思っております。

以上でございます。

○田川委員

決算書の170ページ、土木費の住宅費のちょうど真ん中ぐらいに畑田定住促進住宅指定管理委託料と。その下に定住促進維持管理委託料ということで、25万9,600円挙がってますけど、これはどこの何の委託料か。まず。というのは、令和3年度の予算のほうで定住促進住宅管理費、これは亀ノ浦のサンモールのほうで、光熱費とか修繕費とか手数料または維持費管理浄化槽というところで、ケーブルテレビも含めて、117万7,000円挙がっているんですよ。これがどこにいったか分からないので、これはひょっとして亀ノ浦の浄化槽の委託料なのかなと思ってですよ。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

定住促進住宅維持管理委託料につきましては、議員のおっしゃるとおりに、浄化槽の維持管理。その分でございます。

○田川委員

亀ノ浦ですね、これね。

○建設課長（浦川豊喜君）

はい。

○田川委員

ということは、その残りの光熱費とかケーブルの利用料とかいうのは、そのほかでこの項目にあるところに分散されて、こうなってるてことですかね。その残りの分ていうか。117万。そうなんですか。分かりました。それでサンモールについてちょっと、令和3年4月から12戸入居されていると思うんですけど、入居者のその後入れ替え等はあるのでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今現在、多分8月だと思いますけど、1人退去されて今募集をかけておる状態でございます。

以上でございます。

○田川委員

今年初めて退去者が出たと。退去の理由につきましては、どういったことでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

理由については、御主人さんの仕事の都合で退去されたと聞いております。

以上でございます。

○田川委員

仕事の都合ということですね。それでまあ1年半ほどあそこ運営して入居して……とありますが、その間、何かその住民の皆さんからの要望ですとかクレームですとか、そういったものは担当課のほうに届いてますでしょうか。

○建設課建設係長（枳原好治君）

亀ノ浦地区にイノシシの被害がですね。

○田川委員

そうそうそう、あそこおっとさね。

○建設課建設係長（枳原好治君）

イノシシの柵は今度の工事ですしているんですけど、……とか、ゴミ置き場のとこに来とったりとかですね。イノシシの被害ていうか被害まで出てませんが、イノシシが現れるんでどうにかありませんかという苦情は受けております。

○田川委員

もうそれについては、もう来ないようにその対策ていうのはちゃんと取っているのでしょうか。

○建設課建設係長（枳原好治君）

今度の工事ほうで柵のほうを……おりますので、道路に直接来ることはないんで、奥

のほうからとか手前のほうから出現された……この柵がある程度の効果はあってるんじゃないかなとは思いますが。

○副議長（江口孝二君）

この表の 63 ページで、一般公営住宅、特定公共賃貸住宅分かれとるですよ。先ほど所賀議員が言われたとおりに、栄町とかあい是一般公営団地ですかね。栄町、畑田、油津、亀ノ浦。多良の第 1 でしょう。それで戸数は 79 戸。それでこれ地域優良住宅ていうのが、パレットとサンモールと瀬戸。

○建設課長（浦川豊喜君）

瀬戸は特定です。

○建設課建設係長（枳原好治君）

真ん中の段が瀬戸ですね。

○建設課長（浦川豊喜君）

特定の分が瀬戸ですね。

○副議長（江口孝二君）

そしたら、その家賃なんですけど、家賃が一般公営住宅は収入に応じて下から上まであるですよ。ランクが。そしたら、地域優良は当初 5 万円だったと思いますけど、どういう理由でなったか知らんばってんが、3 万 5,000 円。サンモールのほうも多分 3 万 5,000 円で設定されていると思います。ただ、瀬戸は 4 万円ですかね。今現在。当初 5 万円だったと思いますけど、今は 4 万円になっていると思いますけど、その一般公営住宅に居住されている中で、3 万 5,000 円以上家賃を払われてる戸数は何軒ありますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

資料を持ってきておりませんので分かりませんが、五、六戸ぐらいは。もっとあるかもしれませんけど、ちょっと今答えることができません。

○副議長（江口孝二君）

以前も言いましたけれども、当初パレットを造る場合は、5 万円で設定して、ここにある住宅購入費、年間 1,448 万 6,000 円ですかね。払われとるですたいね。これ 30 年間で設定されていたと思いますけど。それは単純に 1 万 5,000 円の 40 戸。60 万。年間 720 万は町が負担しよるごたっ感じですね。それであるならば、前も言いましたけど、やっぱり太良町の公営住宅ていうかな、そういうものについては、上限は 3 万 5,000 円に設定してが一番よかつちやなかろうかなと思いますけど、そこら辺は町長どう思われますか。

○町長（永淵孝幸君）

集合住宅と、瀬戸は先ほど言われた 4 万円というとは、1 戸建てですもんね。ですからそこは、当初は 5 万円やったとですよ。それをパレットができた時に下げた。3 万 5,000 円になったもんやっけんが、そいぎ瀬戸も下げんぎおかしかろうと。5 万円じゃあんまい

やろうというなことで、当時4万円に下げられたというあれはあります。ですから、1戸建てと集合住宅との差で、じゃあ全てを3万5,000円でいくのか。そこはここで一概にはいそいでは言いきれませんので、今後もしも仮で町でやるとき、1戸建てを造りたいとかなったときに問題出てきますので、その時の見合った住宅の家賃は設定させていただければと。このように思います。私も……自分がやっておればいろいろ言えますけども、変わったときのことも考えれば、ここで一概にどうするは言えませんので、その時の実情に合った形の家賃設定になっているのかなと思います。

○副議長（江口孝二君）

今言われたとは、瀬戸のことはいろいろ言われましたけど、一般の公営団地で、数量分からんばってん、10軒近く3万5,000円以上払われとる。もちろん収入が多かけんやろうばってんが。厳密に言えば、それだけの収入もらえば入られんはずですもんね。ていうことは私が言いたかとは、ある程度のところ3万5,000円までにすれば、この未収金が265万1,000円あつよね。そいで昨年もやり取りしたばってん。その早く出て行けとか、3か月以降出て行けとかなんとかわれんてことやったけん。こういう未収金があるのであれば、その私が言いたかとは、そのオーバーした人たちも入ったかも分かりませんが、そういうことがあるけん、そこら辺を考えてみて、何か未収金の回収方法も考えてほしいと思うとつとです。それともういっちょついでにもう言いますが、この住宅はペットは飼わるつとですかね。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

まずペットについてですけど、ペットについては現在ちょっと許可をしておりません。

○副議長（江口孝二君）

ただ、何でその質問をしたかと言え、夜犬を連れて散歩されてる方を拝見しました。私がそこで声かけるの簡単ですけど、私はよそんとは預かって散歩させよと言われてれば、それ以上言われんけん何も言わんやつとばってんが、実際そこら辺もそういう人たちは何も持たんでさるきよさすけん、垂れ放題、流し放題でされよけんね。そこら辺のやっばいある程度はしてほしいと思うばってん。そこら辺ば監視せろじゃなかばってん聞きとりをしてでも、何か対応策をお願いしたかと思うばってんいかかですか。

○建設課建設係長（枳原好治君）

ペットに関しては、先ほど課長が申しましたけど、入居のしおりに、入居の時にはペットのほうは駄目ですていうことであつてはいますけど、通常ていうか、結構うちで確認してるところでも、何軒かは飼われているところがありまして、そのペットがうるさいとかそういう被害等は今のところはうちのほうには上がってきておりませんが、先ほど言われたとおり、飼い方等は、住宅に関しては通知とかそういうとで、ずっと指導とか、その辺の

情報を送っておりますので、その点で今後もしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

いやいや、ちょっと待ってよ。今のは暗黙の了解で許可しとるでごたっふうに私聞こえました。先ほど課長はペットは飼ったらいけませんで言うとともに、担当者が暗黙の了解で、こういう答弁はなかろうだい。飼われんて分かっとともに、犬ば好いたもん猫ば好いたもんいろいろおるばってん、実際被害のあいよっとないば、決まりは決まりとして守るべきじゃなかですか。そこら辺の今のような答弁ないば、私は到底納得できません。だからそこら辺は、もしそれが実態であれば、早急に対応をしてもらって、この未収金のことも先ほど言いましたけれど、もうガチャガチャ言わんばってん。そこら辺も対応して、考えてもらいたいと思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

最初言いましたように、入居の際には、ペットは禁止ですよとしますけれども、係長が言いましたように、実際飼っておられる方もいらっしゃるでござりますので、やっぱりほかの方に迷惑をかけないということもありますので、また再度ペットについては、注意について通知とか出して、行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

やっぱり今全部満室でごたっ、まあよそからも移住者とか来たかていう人もおるはずやっけんで、そこら辺も考えてみれば、やっぱりぴしゃって空けるところは空けて、わがままは通さんごとしてほしいと思います。

以上です。

○竹下委員

報告書の65ページの防災費の中に、防災行政無線の整備事業ということで、前払金というのがあります。この防災無線の事業の進捗状況と、この前払金というのはどういう性質の予算なのかお尋ねしたいというふうに思います。

○総務課長（田中照海君）

令和3年度、4年度で予算立てをしておりますけども、令和3年9月から着工ということで、当初予算を組ませていただくときに、いわゆる前払金が30%分規程がござりますので、その分だけ令和3年度で補正予算で予算化したということでござります。その30%というのは、契約の見込み額の30%ということで補正で9月に組んでおります。

以上です。

○竹下委員

この30%の分が1億7,200万ほどに当たるということになるんですか。

○総務課長（田中照海君）

お見込みのとおりです。

○竹下委員

そしたらこの約1億7,000万円の事業内容というのは、どういう内容ですかね。

○総務課防災係長（山口真二君）

先ほど、ちょっと訂正をさせてください。30%と課長言われましたけれども、40%で、1億7,000万の内訳なんですけれども、今進捗状況としては、令和3年の9月に契約をいたしまして、今年5月末までは、工場での機器の生産に充てられております。実際役場の中の機器の工事に入ったのが6月からなんですけれども。それで今現在は、屋外子局とか配送信子局の新設の柱の設置の工事と機器の入れ替え工事を今されておりますけれども、令和3年度に前払金した分に関しては、機器の部品代に充てられてるかと思っております。

以上です。

○竹下委員

機器の部品代でということですかね。部品で言うぎ一部の。

○総務課防災係長（山口真二君）

お答えします。

部品代で材料費ですね。まず機器を全部改めて製造してから太良のほうに持ってきて組み立てていうか工事に入るもので、この機器を製造するための部品代の費用です。

○竹下委員

その40%という根拠はあつとですか。何か。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

この前払金の40%の根拠は、財務規則のほうで定義しております。

以上でございます。

○山口委員

76ページ。学校給食についてなんですけれども。学校給食無償になって、保護者も喜ばしい限りだと思うんですけど。私たまたまこの前学校を通りかかって、給食をちょうど食べてたんですけど、うわあ、つまんなさそうて思っ。実際。大人はまあ大体居酒屋とかに行っても、普通にわいわいやってる状態で、いつまでちょっとそういう雰囲気で行くのかなという、私もだんだん気になってきて。いろいろ国の方針とかもあると思うんですけども、現在どういう状態かという、今後どういうふうになったらみんながまた楽しくわいわい給食食べれるのかなというところの考えがあれば教えてもらいたいなと思っているんですけども。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現在黙食とか、あんまりしゃべらないで、ちょっと静かに食べるという取り扱いをしてるんですけども、今のところ第7波とか第8波の予想とか、いろいろインフルエンザとの絡みとか、まだ想定される中で、また国とか県のその辺の方針に基づいて太良町においてもしとりますので、その辺の指示とか方針が出てからまた緩和していくような運びになるのかなと思っています。

○山口委員

太良町だけでやっちゃえみたいなのは、そういうのはちょっと難しいとは思うんですけども。やっぱりこのもう2年、3年てなって、もう中学校1年の時からコロナの子もいて、中学校3年間もうお互い顔も見たことないみたいな状態になってきてるので、県の教育委員会とかそういったところにも働きかけをぜひして、何とか青春を取り戻したいなと思ってます。何かあれば。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

どっかの高校野球でも、最後には青春は密という言葉がありましたので、できれば給食も楽しいひとつの食の教育だと思いますので、県の教育関係部局のほうにもそういった提言とかお話をちょっと機会があればさせていただきたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

65ページの防災費、ここに河川カメラ設置工事が挙がっておりますけど、これは川上神社の下と糸岐川の上につけられているものだと思いますが、これは3月の一般質問でも質問しましたが、夜の状況はいまだ全く見えません。多良川は橋脚の下が映っておりますので見えます。そしてオレンジ海道のところもある程度分かります。道越も分かりますけど、この2点については全く分かりません。今度の台風の時も私も時々つけましたけど、全く真っ暗闇です。見えない状況です。もう蛍の鑑賞する時期は終了したので、何とか対応ばお願いしたかとばってんいかがでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

一般質問でもおっしゃるとおり、暗いということで、現実、画面を見ても確かにその通りであります。業者と、例えば光源を持ってきて、そういう調査もせなんだいかんということで担当には話しているところですけど、何せ光源付きとなったら、ある程度経費もかかるということで、一応まだ検討はしてる状況です。

○副議長（江口孝二君）

経費がかかろうがかからんろうが、それを有効利用すつとないば、1,000万も2,000万もかかる話じゃなかとと思いますよ。何かには腹いっぱい銭ば使って、こがんとには使わん

て。私はそういうふうに思いますよ。必要だから設置されたわけでしょう。そしたら24時間だいが見ても、ああ水が増えた、潮水が来よるて、満潮と重なったとか分かると思いますから。だから多良川の場合は、川上神社のところにくれば、川上神社のところはある程度増えたら、下流と比べてすぐ分かるわけですよ。これだけ来よればもう下流は危ないて。だからそこら辺を私は、どうせつくつとないば有効利用できるように、昼間ばかいが災害の起きる時じゃなかけんですよ。だからそこら辺をやっばい早急に対応してもらいたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

そりゃ、以前に江口議員からそういう話があつて、やはり夜はもう真っ暗で全く見えんていうな状況です。ですからこの設置した、これはケーブルテレビとの契約なんですけども、そこ部分的に照らす灯りていうとのなかつたか、されんとかいと。そりゃされんことはなかかもしれんばつてんが、そういう電源を持ってきて、また例えばサーチライトんごとして、バーツてそこんにき照らすとかされんとかて協議はされたわけなんですけど、今確認しよばつてんが、なかなかやっばい厳しかてことば言いよるごたつけんが、ちょっと話し合った結果ば言うてくれんね。

○総務課防災係長（山口真二君）

今2か所つけている箇所て、夜間見えんていう問題に関しては、議員おっしゃるとおりのことと思っております。ケーブルテレビ業者と何度か協議を今している途中ではございます。ただ、どうしても灯りていうか、ある程度強い光源じゃないと、早い話が街灯を設置するぐらいじゃなからんと、夜間はなかなか閲覧、映りが悪いという話で、今ちょっとすぐ街灯をつけるのをできたらと思うんですけど、検討はしておりますけれども、いい案が、模索中というところです。申し訳ございません。

○副議長（江口孝二君）

今言われたごと、街灯が1番よかと思うわけです。ただ、河川管理者は土木事務所やっけん、はい立てますてはいかんと思いますから、何か場所的に電柱を立てるとか、電気屋さんてあいて方向的にそこを照らせば、その時私は言いましたけど、水位計の、護岸に打てばどのくらいとか分かるけん。皆さん見られたと思いますけど、小城んとですかね、青とか黄色とか赤とか護岸にしてあります。だからああいう格好すれば、ここは危険水域というごたっ感じと思いますから、そういうふうてぜひしてもらいたいと思いますので。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど江口議員が言いよつごと、私もそがん思いよつたわけよ。せつかくつけてね、やっばい夜間のほうが、昼間は見ゆつとないどん、夜間のほうが心配と。見にも行きえんと。そいけんが、できるならケーブルテレビで確認できるような形で、何とかできんとかいとていう話ば今しておりますので。ケーブルテレビとはそこら辺の話をしてしながら、少しでもや

っぱり夜間でも見えるような形でしていきたいと思います。

○竹下委員

報告書の 66 ページの育英資金についてお尋ねしたいと思います。

未収金の 15 ページを見てもらったら、令和 4 年度の 4 月末現在ですけれども、滞納繰越分ということで 66 万 5,000 円ほど挙がっております。この対応について、これを見てもみますと、ここ 10 年間ぐらいは未収金のままになっておるといふような状況になってますけど、その対応についてどうなっているのかお尋ねしたいといふふうに思います。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

お答えします。

今育英資金の未収金につきましては、今滞納誓約を結んで、着実に履行していただいているところがございます。ですので、議員の御指摘の、そういった今ちょっと少しずつでも減っているような形で推移しております。今コロナ禍もあって、どうしてもその交渉されてる方の収納状況というのは好ましくありませんので、いろいろ聞き取りをしながら、返済可能な限りのところで実施をしていただいているところであります。

○竹下委員

一部、22 年度分あたりは若干減っているっていうか、幾分減っているところはありますけれども、そのほかのところは逆に増えている部分もありますので、ぜひ、厳しい状況かもしれないんですけど、本人と話をして、これを見ますともう 10 年以上になっている方もいらっしゃると思いますので、社会人になっている方もおられるんじゃないかと思いますが。ぜひそういう対応をお願いしたいと思いますけど。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

この見方についてですけども、1 人の方が、複数年にわたって返済をしなければいけないという形で、その年度に幾らトータルであるかということになっておりますので、当然前の年度のその返さなければいけなかった前の年度のほうから減っていきます。ですので、まだ前の年度が終わってなければ当然下の年度は動いていきませんので、その間が動いてないように見えてるかと思われまます。

○竹下委員

2 名というとは、同一人物ということですか。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

複数いらっしゃる。ちょうどそこに前の上の年度があれば、上のほうからずっと消していきますので、その年度までにまだいってないということですね。そういう見方になっております。

○竹下委員

8 万 7,000 円が一番その辺から減っていくということですね。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

そうですね。上のほうから。

○竹下委員

ぜひお願いします。

○久保委員

決算書の 206 ページの需用費の修繕料というのは、これは給食センターの修繕料ですか。

○給食センター係長（若芝躍次君）

給食センターの修繕料になります。

○久保委員

給食センターが 29 年の 9 月からのオープンだと思いますよ。まだ 5 年目ですもんね、今年でね。一昨年が 74 万の修繕費が要ると。去年が 76 万円の修繕費。今年が 90 万近く。何でそがん新しかとこれさ、修繕費の要つとかにや。それば教えてほしかと。

○給食センター係長（若芝躍次君）

令和 3 年度の修繕料の内訳に関してですけども、車検代も含んでおります。配送車は年に一回は必ず車検がくるので、修繕料の中に車検代を含んでおります。そのほかとしまして、屋上の給水管の漏水処理、あとボイラーのちょっと修理ば昨年度は入っております。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

保険は利かんとねてばい。

○給食センター係長（若芝躍次君）

そうですね。令和 3 年度でもう 5 年たってるので。

○久保委員

5 年しかばい。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

保険は利かんと。

○給食センター係長（若芝躍次君）

保険ですか。保険ははい、利いてないですね。

○久保委員

もうちかっと大事に使うごと言うてください。

○給食センター係長（若芝躍次君）

はい。職員さんのほうには、操作方法とか間違いのないようにということで、適切に処理していただくようには指導はしております。

○田川委員

報告書 71 ページ、一番下、歴史民俗資料館利用状況。入館者数 56 人、昨年 152 人でしたけど。これは、この理由と、56 人が何日できたかとか分かりますか。

○学校教育課課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

入館者数の減の主な理由につきましては、ここ数年のコロナの要因が一番大きくて、これで、町内とか閉館とかいろんなちょっと年間を通して施設の制限を行った影響が一番大きいものと思っております。それと、利用者の日数とか。

○田川委員

要するに、56人が何日間できたかということ。分からなかったらいいです。

○学校教育課課長（萩原昭彦君）

この56名につきまして、一応延べ人数となっておりますので、ちょっとそこまでは把握できておりません。

○田川委員

そしたら今歴史民俗資料館というのは、どういったスタッフ何名で、どういった勤務体系なんですかね。休日とか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えします。

現在は、会計年度任用職員として2名体制で実施しております。休館が月曜日、休館ということで。

○田川委員

月曜休館で、会計年度職員がこれはフルタイムで2人いらっしゃるということですか。2人とも。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、フルタイムじゃなくてパートタイムになりますので。

○田川委員

はいはい。何時から何時まで。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

通常の場合は、8時30分から16時30分まで。

○田川委員

入館者数は、昨今はもちろんコロナの影響で少ないと思いますけれど、どうなのかと。費用対効果を考えるとですね。56人でしょ、昨年。1年52週ですよ。52週。ほぼ1週間に1人ですよ。どうなんですかね。今後またそういったものをもっと有効なもっと忙しい部署にとか。会計年度職員さんを。そういった考えはありませんか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

コロナの時期もあって、閉館とか一部町内のみとか、そういう時期もありますので、ちょっと押しなべては計算できないですけども。それで、もう一つは、今後未来の力となる小学生、中学生、学生さんへ向けても、太良町の歴史の歩んできたもの、こういう道具を使いながらこう時代が進んでいったということ、そういった社会学習の場としても活用できればなというのはちょっと思っております。

○田川委員

それはいいと思うんですけども。もちろん。ただそういうのにあまりにも非効率的じゃないかなと私は言ってるんですよ。そういう方がいらっしゃるのはいいんですよ。でも、2人もいないじゃないかなという、普通感覚だと思いましたので。今後また御検討してください。

以上です。

○松崎委員

こんな調子だったら閉めた方がいいんじゃないかと。私も10年前にあれしてたけど、結局資料も全然整理されてないだろうし、町史自体ももう我々の年代の親父の年代ですね。里の浜崎くんの親父さんがあれの時に、教師の方が中心になって上中下巻の町史作られたみたい。もう大分古いし、ちょっと内容も変えなきゃいけないものもあるはずだし。だから何をあそこでやらせたい。何を町内と町外にアピールするか。広報のあれは何もやってないから、もう閉めたほうがいいよ。もう。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

返事はありますか。

○松崎委員

返事はどうするのか、どうしたいのか聞きたい。

○町長（永淵孝幸君）

本当は、先ほどちらっと出たごと、学校の子供たちに、昔はこういう生活をしようとしていうことを知らせる意味でも、例えば学校の子供たちば連れてきて、そこで勉強をさせるとか、やっぱりそういったことも活用もまだいろいろあって思うわけですよ。だから、その一概に閉めるじゃなくてね、その活用方法をもう少し検討していった方がいいんじゃないかと思えます。ですから、私も行たて見よつですよ。ああ、おどんが小さか時ぎゃんやったもんじゃあとか、やっぱ懐かしきところもあつわけですよ。ですからそういった意味で、そこを完全に閉めるとかじゃなくて、活用方法をもう少し工夫していけばかなというように思っておりますので。そこら辺は、利用をどうしていくかてことをもう少し検討してもらえればと思います。

○学校教育長（松尾雅晴君）

何ですか、ああいう施設というのは各地域にありますけれども、大勢が押し掛けていく

ようなあれじゃないですよ。人数で云々の価値判断ができるあれじゃないと。太良町に住んだ人間がどういう生活をしてきたか、その歴史をです。入場なんて、県の何ですか、博物館とかああいう所に人がどさっと行くわけがないと。ただ、町内の歴史としてやはり後世に残しとくべきものだと思っております。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑を打ち切ります。質疑がないので、質疑を終了いたします。
入れ替えのため暫時休憩いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時43分 休憩

午後3時53分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

災害復旧費、予備費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

次に、災害復旧費から歳出の最後の予備費まで、決算書の207ページから212ページまで、行政実績報告書では76ページから78ページまでを審議します。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。

○建設課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○財政課財政課長（西村芳幸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたが、時間もきていますので、簡潔に質疑をよろしくお願ひしたいと思います。

○久保委員

公債費についてお尋ねいたしますが、3年度の自主財源比率、また経常収支比率、ここ

に公債費比率は書いてありますが、5.0と。この自主財源比率と経常収支比率を教えてください。それとその内容。分かっていない人がおられますので、それを説明していただければ、幸いです。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、自主財源の内容ですけど、行政実績報告書の4ページを御覧いただけますか。

こちらに、普通会計における自主財源と依存財源ということで記載をしているところがございますけど。上のほうの自主財源を見ていただければ分かる通り、自主財源とは、自前で調達できる財源でありまして、主なものとしては、記載の通り、地方税とか、今はふるさと応援寄附金とか、それと基金繰入金、そういったものがございます。それで、比率については、計のところの構成比というところで記載をしておりますけど、全体で自主財源比率が36%というふうな状況でございます。続きまして、経常収支比率でございますけど、こちらについては、人件費とか扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費、これに対して、地方税とか地方交付税、こういった経常、一般財源収入がどの程度充当されているかを見るための指標でございます。活用としては、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられるものでございます。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できるというふうなことになります。令和3年度の実績では、経常収支比率は83.3%ございました。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

審査の途中ですが、本日はこの程度に留め、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。そしたら本日の会議をこれで終了したいと思います。またあしたもよろしく、9時半からしたいと思いますので。あしたは一応総括ということなんで、ひとつよろしく。歳入も含めてですけど、よろしくお願ひしたいと思います。ということで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後4時00分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 川 下 武 則